

永久保存 (10-10)

兵庫県文化財調査報告書 第 86 冊

七日市遺跡 (II)

——国道 175 号線交通事故防止対策工事に伴う発掘調査報告書——

1990

兵 庫 県 教 育 委 員 会

七日市遺跡(II)

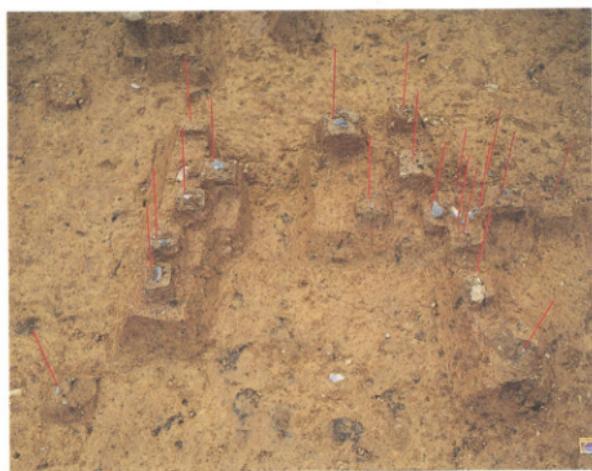
——国道175号線交通事故防止対策工事に伴う発掘調査報告書——

1990

兵庫県教育委員会



七日市遺跡出土の石器



上) I 区北壁土層
下) 第2ブロック

例　　言

1. 本書は、兵庫県氷上郡春日町七日市・棚原・野村に所在する、七日市遺跡の発掘調査報告書である。

2. 発掘調査は、国道175号線道路交通事故防止対策工事に伴い、兵庫県柏原土木事務所の委託を受け
て、兵庫県教育委員会が実施した。

3. 発掘調査の期間および担当者は、下記のとおりである。

調査期間　平成元年4月13日・14日

平成元年8月31日～平成元年10月4日

担当者　技術職員　村上泰樹

技術職員　久保弘幸

技術職員　藤田　淳

4. 遺跡の測量基準点は、国土座標（第IV系）点を基礎とした。本文中に記載する方位は、特に注記を
おこなわない場合、座標北（GN）を示す。また、標高は東京湾平均海水面（TP）を基準とした、
海拔高度である。

5. 本書の編集は村上と藤田が共同して行い、古谷章子がこれを補助した。また本編の文責については
各文末に氏名を記した。

6. 整理作業は、兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所において実施し、調査担当者および嘱託職員
が行った。遺物の実測は、石器については藤田・古谷が、土器については村上が行った。また、遺構・
遺物のトレースは古谷が行った。

7. 写真は、遺構については調査員が撮影し、遺物については（株）サンスタジオが撮影した。

8. 母岩別資料分布図においてTは製品を、Uは使用痕ある剝片を、Cは石核を表す。

9. 発掘調査にあたっては、下記の諸氏に調査補助員として御助力いただいた。

青木哲哉・石川信枝・西本寿子

本文目次

第1章 調査の経緯	1
第1節 調査にいたる経緯	1
第2節 発掘調査の方法と経過	2
第3節 整理作業の経過	4
第2章 七日市遺跡をめぐる環境	5
第3章 調査の結果	9
第1節 造構の概要と層序	9
第2節 旧石器時代の造構と遺物	11
第3節 弥生時代の造構と遺物	29
第4章 結語	35
引用文献	42

図 版 目 次

卷頭カラー(1)	七日市遺跡出土の石器	
卷頭カラー(2)	上. I区北壁土層	下. 第2ブロック
図版 1	進 路	上. 七日市遺跡遠景 下. 調査区遠景
図版 2	調査区と土層	上. 調査終了後 下. I区土層断面
図版 3	弥生時代の遺構(1)	上. S B01土層断面 中. SK04土層断面
図版 4	弥生時代の遺構(2)	下左. SK04遺物出土状況 上左. SK01土層断面 中左. SD01検出状況 下左. VI区柱穴群検出状況 下右. SK02・柱穴1検出状況 中右. SD02検出状況 下右. VI~VII区柱穴群
図版 5	旧石器時代の遺構(1)	上. I区石器ブロック 下. I区石器ブロック
図版 6	旧石器時代の遺構(2)	上. I区石器ブロック検出状況 下. 第1ブロック検出状況
図版 7	旧石器時代の遺構(3)	上. 第2ブロック検出状況 下. 第2ブロック検出状況 下左. 第2ブロック検出状況
図版 8	調査風景・周辺遺跡	上左. 調査作業風景 中. 板井・寺ヶ谷遺跡遠景 下. 国領遺跡遠景
図版 9	旧石器時代の遺物(1)	上. 製品・使用痕ある剝片 下. 石 核
図版 10	旧石器時代の遺物(2)	上. 石 核 下. 剥 片
図版 11	旧石器時代の遺物(3)	剝片・碎片
図版 12	旧石器時代の遺物(4)	遊離遺物
図版 13	旧石器時代の遺物(5)	遊離遺物
図版 14	弥生時代の遺物	上. 旧河道出土遺物 下. SK04出土遺物

挿 図 目 次

第1図	調査地点位置図	2
第2図	七日市遺跡の位置	5
第3図	七日市遺跡周辺の微地形等高線図	6
第4図	七日市遺跡および周辺遺跡の立地	7
第5図	遺構配置図	10
第6図	旧石器平面分布図・垂直分布図	13
第7図	旧石器器種別分布図・母岩別分布図1	14
第8図	旧石器母岩別分布図2	16

第 9 図 旧石器時代の遺物 1	17
第 10 図 旧石器時代の遺物 2	18
第 11 図 旧石器時代の遺物 3	19
第 12 図 旧石器時代の遺物 4	20
第 13 図 旧石器時代の遺物 5	21
第 14 図 製品・剥片ほか長幅分布図	22
第 15 図 水洗選別資料採集位置・重量別度数分布図	22
第 16 図 遊離遺物出土遺構分布図	25
第 17 図 遊離遺物 1	26
第 18 図 遊離遺物 2	27
第 19 図 S B 01・S D 01 平面図	29
第 20 図 S D 01 出土遺物	30
第 21 図 S D 02・03 平面図	31
第 22 図 S K 04 平面図	32
第 23 図 S K 04 出土遺物	32
第 24 図 旧河道平面図	32
第 25 図 旧河道出土遺物	33
第 26 図 竪穴住居跡配置図	33
第 27 図 C 区ブロック群石器分布図	37
第 28 図 C 区ブロック群母岩別資料分布図	38
第 29 図 G・H 区ブロック群母岩別資料分布図	38
第 30 図 旧石器ブロック群配置模式図	39
第 31 図 ブロック群別の石器構成	40・41

表 目 次

第 1 表 ブロック別の石器組成	11
第 2 表 母岩別資料の構成	12
第 3 表 出土旧石器観察表	23・24
第 4 表 遊離遺物出土地区一覧表	25
第 5 表 弥生時代以降の遺構出土の旧石器観察表	29

第1章 調査の経緯

第1節 調査にいたる経緯

七日市遺跡は、兵庫県氷上郡春日町七日市・野村・棚原に所在する旧石器時代から平安時代にわたる大規模な複合遺跡である。七日市遺跡は、昭和55年に春日七日市遺跡発掘調査団（団長 村川行弘）によって実施されたは場整備事業に伴う確認調査によって発見された遺跡である。昭和56年1月～3月にかけて、七日市遺跡の調査が同調査団によって行われた結果、七日市地区を中心に隣接する野村・棚原地区にまたがる旧石器時代から平安時代にかけての大規模な集落遺跡であることが判明した。この調査結果は「春日七日市遺跡－確認調査報告書－」として報告されている。同調査団による七日市遺跡の調査を契機として、地元において同遺跡の存在が周知され、同遺跡の重要性が理解されるようになっていった。その後七日市遺跡は同地区は場整備事業の工事進捗状況に沿って、事前に氷上郡教育委員会によって継続的に調査が実施され、その全容が徐々に明らかにされていった。

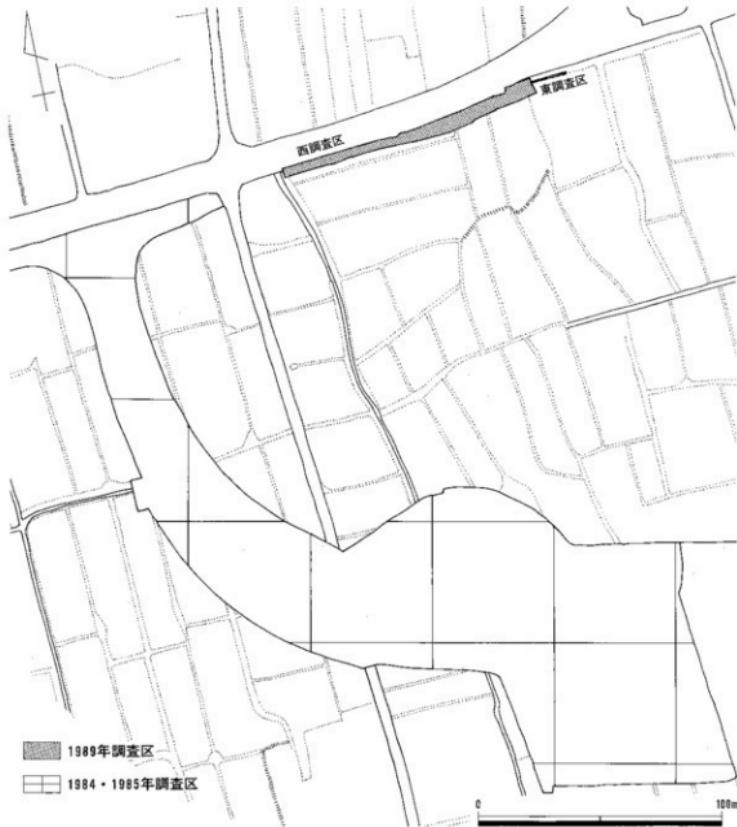
昭和57年には、この七日市遺跡内に近畿自動車道舞鶴線の本線ならびにインターチェンジ（春日インターチェンジ）が建設されることになり、事前に兵庫県教育委員会では工事予定地内の確認調査を昭和59年まで実施した。この一連の調査の結果、国道175号線と本線を結ぶインターチェンジ工事予定地内(約17,000m²)に旧石器時代から平安時代の遺構が存在することが判明した。この確認調査の成果をもとに兵庫県教育委員会は日本道路公团と七日市遺跡の取扱いについて協議を行い、当該地区については記録保存とし、全面調査を実施することになった。全面調査は昭和59年4月から昭和60年10月の2年次にまたがって実施された。この調査成果は、旧石器時代については「七日市遺跡(Ⅰ)」、弥生時代については「七日市遺跡(Ⅰ)第2分冊」として平成元年度に報告書が刊行されている。また歴史時代については平成2年度に報告書の刊行が予定されている。遺跡の詳細については各報告書を参照されたい。

昭和64年に、国道175号線の南側歩道部分に道路交通事故防止対策工事の一環として、国道175号線拡張工事および歩道整備工事が施工された。春日インターチェンジと国道175号線の取り付き部分の東側に位置する工事地区は七日市遺跡の範囲内にはいり遺構の存在が予想された。そこで兵庫県教育委員会では緊急に現地立会を実施した。立会の結果、弥生時代の包含層および遺構が工事による掘削断面で認められ、工事によって遺跡の一部が破壊されていることが判明した。そこで兵庫県教育委員会と工事担当部局である兵庫県柏原土木事務所と遺跡の取扱いについて協議をおこなった。協議の結果、以下のように決定した。

1. すでに擁壁・基礎工事が終了している東半部（以下、東調査区と呼称）については、旧河道部分にあたるため擁壁と基礎部分の間、幅30cm、長さ15mの範囲について、土層観察を主体とした調査を実施する。

2. 西半部（西調査区と呼称）については工事掘削断面に遺構が確認されるため、基礎コンクリート部分を除く工事掘削範囲（234m²）について全面調査を実施する。

この協議結果を受けて平成元年4月、兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所 技術職員 久保弘幸・藤田 淳の両名が東調査区について調査を実施した。この調査の結果、旧河道からは弥生時代中期



第1図 調査地点位置図

の土器が出土し、インターチェンジ内の調査で検出された流路と一連のものであることが判明した。統く8月から残りの西調査区について調査を実施した。調査は同事務所技術職員 村上泰樹・藤田 淳の両名が担当した。また調査にあたっては、発掘作業を(株)大敏建設工業に委託した。

第2節 発掘調査の方法と経過

調査を開始するにあたり、工事によって調査区の多くが表土下50cm(道路面下1.5m)の深度で掘削されているため、遺構は殆ど残っていないと判断された。したがって、調査区内の周壁および底面を精査し、遺構の所在を確認しながら調査する方法をとった。また主として遺物の取り上げの必要から、西調査区については調査区の西端より10m間隔で調査区を画し、調査区の西から東へ向かって各区域をIからX

区と呼称した。I区より調査を開始したところ旧石器時代の文化層が遺存しており、その広がりは調査対象外である基礎コンクリート部分にも及んでいることが判明した。そこでI区を除く各区域に1×1m規格の坪を1箇所づつ設定し、旧石器時代文化層の広がりを面的に把握することに努めた。

確認調査の結果、文化層は西調査区I区にのみ存在し、II区より東側では文化層は検出されなかった。この調査結果をもとに、当事務所と工事担当部局である兵庫県柏原土木事務所と調査対象外の文化層の取扱いについて協議を行った。協議の結果、新たにI区基礎コンクリート部分の旧石器時代文化層の調査も併せて実施することになった。

8月31日から9月7日までの間は調査準備期間とし、草刈り・監督員詰所の設置・発掘機材の搬入・地区割り杭の設定・B.M設定等の作業を実施した。

この準備期間中は雨天の日が多く、準備に手間取り調査を開始したのは9月8日からであった。調査はI区より開始し、調査区を精査したところ住居跡および土坑など弥生時代の遺構の他に、フレーク・チップなどの旧石器時代の遺物の分布が確認された。

9月11日にはI区旧石器の調査と並行して、II区以東の精査を行う。石器の分布状態から2箇所の石器ブロックを確認。ブロックの広がりは基礎コンクリートの直下まで及んでいることが判明。

9月13日 各地区に旧石器文化層確認のための坪を設定し掘削する。II区以東では文化層は確認できなかった。午後、柏原土木事務所工事担当者と調査区の拡張について協議。協議の結果、I区基礎コンクリート部分を除去し、旧石器時代の調査を実施することになる。

9月15日 旧石器の調査のためI区基礎コンクリートを除去する。II~VII区まで精査終了。II~IV区の間に溝・土坑・柱穴等の弥生時代の遺構を検出。

9月18日から9月27日までVIIからX区の柱穴遺構検出および調査。I区旧石器の調査を行う。この間、調査が終了した遺構の実測、写真撮影も併せて行う。調査終了後の全景写真を撮影。

9月28・29日の両日は遺構実測図、土層図作成等の記録作業を中心に実施し、29日には、この記録作業をすべて終了した。

10月4日 午後1時より七日市遺跡埋蔵文化財発掘調査工事検査を実施した。

東調査区発掘調査体制

兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所

事務担当	調査事務担当	主査	池田 正男
所長 大江 剛			
副所長 才木 繁	発掘調査担当		
副所長兼		技術職員	久保 弘幸
調査2課長 村上 紘揚		同	藤田 淳

西調査区発掘調査体制

兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所

事務担当	発掘調査担当	
所長 大江 剛	技術職員	村上 泰樹
副所長 才木 繁	同	藤田 淳
副所長兼	調査補助員	青木 哲哉
調査2課長 村上 紘揚		西本 寿子
調査事務担当 主査 池田 正男	現場事務員	石川 信枝

第3節 整理作業の経過

今回の調査で出土した遺物は、台形石器・小型部分加工石器・抉入石器・楔形石器等の製品をはじめ石核・フレーク・チップ等の旧石器時代の遺物が80点、弥生時代中期の土器がコンテナパット1箱と量的には少ない。出土した旧石器時代の遺物のうち約11%が製品で、出土総数に比べて、高い製品保有率を占める。石材は1点のサヌカイトを除き、すべてチャートである。

出土した弥生土器は細片が多く、遺存状況は極めて悪い。これらの弥生土器のうち、実測可能なものは5点のみであった。

整理作業は、平成2年4月～9月にかけて、兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所で実施した。作業の内容は、石器を中心洗浄・ネーミング・接合・復元・実測の諸作業を行った。これらの諸作業のなかでも、遺跡の性格上とくに旧石器時代の遺物の接合・復元作業に力点を置いたにも関わらず、接合できるものはなかった。

これらの基本的な作業を終了した後、報告書作成作業のための遺構・遺物トレース、遺物写真撮影、レイアウトの作業を実施した。

(村上泰樹)

整理作業体制

兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所

事務担当

所長 内田 隆義

副所長 村上 緑揚

総務課長 小池 英隆

整理事務担当

整理普及課長 松下 勝

整理事務担当

技術職員 岸本 一宏

整理担当

主任 村上 泰樹

技術職員 藤田 淳

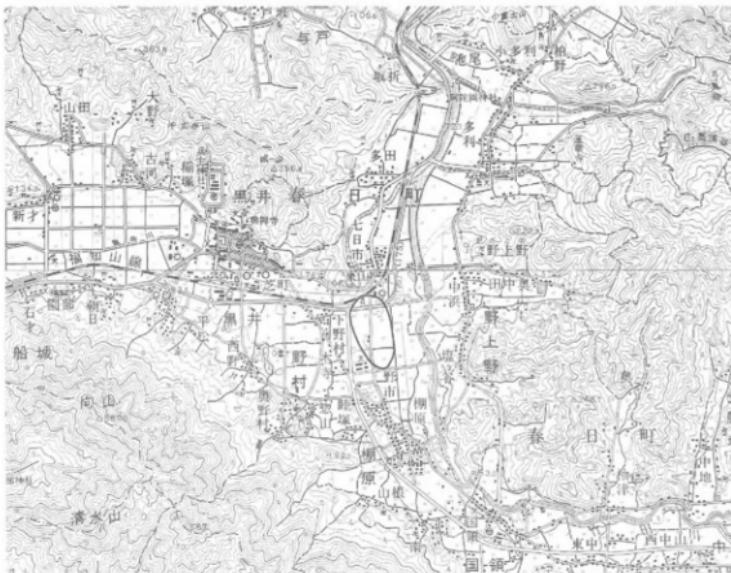
嘱託職員 古谷 章子

第2章 七日市遺跡をめぐる環境

七日市遺跡が所在する氷上郡春日町は、兵庫県の中東部に位置し、「水上低地」と呼ばれる、周囲に山が迫った、幅500~800mの狭長な谷中にある。この「水上低地」は、日本で最も標高の低い分水界が存在することで著名である。春日町に隣接する氷上町には「水分れ」という地名があり、ここに、南からは加古川を、北からは由良川を遡った、標高約95mの分水界がある。両河川沿いを辿って瀬戸内海沿岸から日本海沿岸を結ぶルートは「加古川・由良川の道」と呼ばれ、少なくとも弥生時代には、この道が文化交流の上で重要な意味をもっていたことが明らかにされている。

遺跡は由良川の一支流である竹田川の左岸に立地し、標高は約85m前後、現河床との比高差は4~5mを測る。旧石器時代の遺構が存在する遺跡としては、一般に知られる遺跡の立地に比べ、河床との比高差が低く、特異であるといえよう。

遺跡周辺の地形環境は、前回の調査結果をもとに青木によって詳述されている(青木 1989年)。これによれば、遺跡の東側にあたる竹田川流域では、4面の段丘(段丘I、II、IV、V)と現氾濫原が認められ、西側にあたる黒井川流域には、扇状地と現氾濫原が分布している。七日市遺跡はこのうち、扇状地、段丘(埋没段丘)IV面、段丘V面にまたがって立地している(第3図)。



第2図 七日市遺跡の位置

これらの地形環境の変遷は、AT降灰以前について11のステージに分けて述べられているが、段丘V面の形成までを含めて、これを大まかにまとめると以下のようになる。

1. 42,000年前頃から32,000年前頃の間に、段丘IV面の西と北東に段丘崖が形成される。(ステージ1)

2. 段丘崖下に砂礫を主体とする層が堆積し、段丘IVの崖の比高がなくなっていく。また、この砂礫層で構成された微高地が西側の扇状地で活発に形成される。(ステージ2~7)

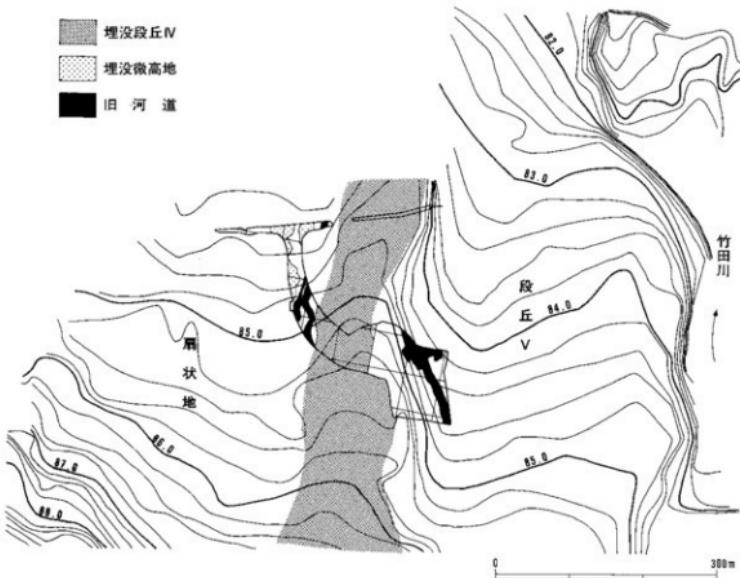
3. シルトを主体とする層が、段丘上および段丘崖下に広く堆積し、段丘IV面を埋没させるとともに、扇状地部の微高地を被覆する。(ステージ8)

4. さらに細粒のシルトを主体とする層が堆積し、微高地の大部分が埋没される。(ステージ9~11)

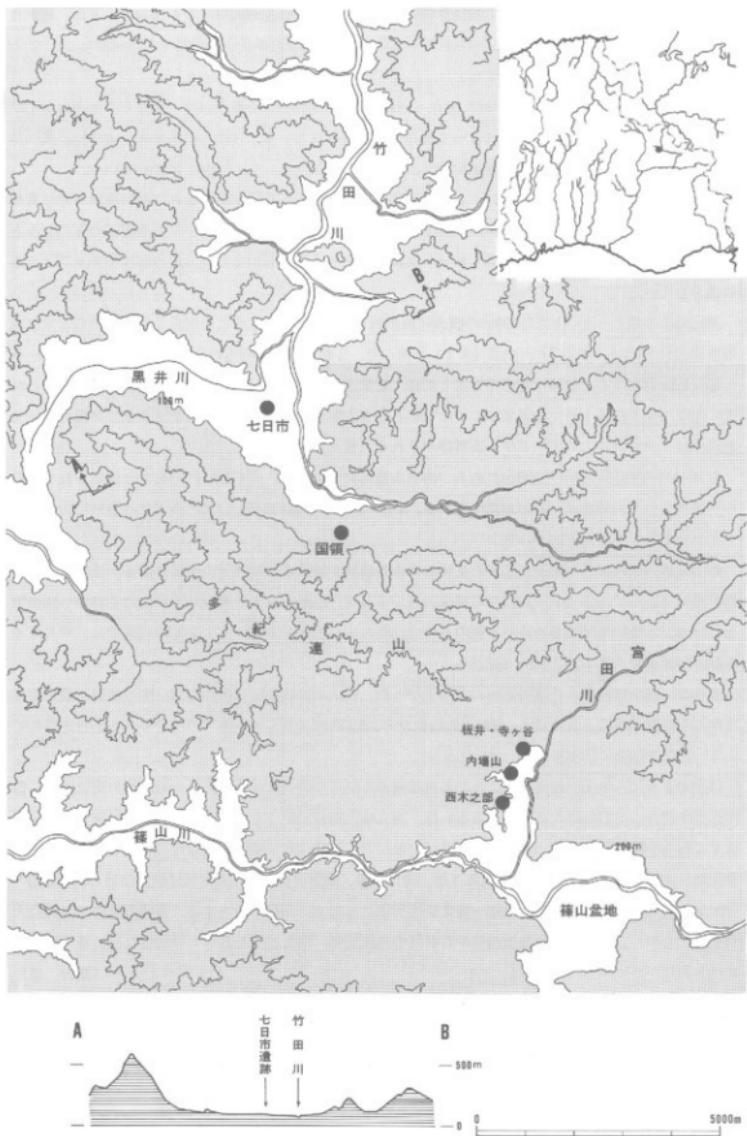
5. 24,000年前頃にATが降灰した。

6. 埋没段丘IV面の東側に段丘V面が形成された。

こうした、地形環境の変遷と対応して、七日市遺跡での人間の活動は、旧石器時代では、ステージ4・8・11の3期に認められ、下位から順に第I文化層・第II文化層・第III文化層とした。また、旧石器時代以降では、段丘V面が形成された後、弥生時代~平安時代の遺構が広がっている。段丘IV面の東側に形成された段丘崖下には弥生時代~平安時代には旧竹田川が北流していたことが明らかにされており遺構の大半は、旧竹田川以西に分布している。



第3図 七日市遺跡周辺の微地形等高線図



第4図 七日市遺跡および周辺遺跡の立地

次に、七日市遺跡周辺に見られる遺跡を概観しよう。なお、弥生時代以降の遺跡については、近畿自動車道関連の報告書において再三述べられている（兵庫県教育委員会 1985年、1986年など）、ここではそれ以前のものに限ることとする。

七日市遺跡に立って四方を見渡せば、南から西にかけては標高500m級の山々が連なる多紀連山がそびえている。東側、北側も同様な山によって視界がさえぎられている。これらの間をぬうように、北へは竹田川が日本海へと向かい、西は竹田川の支流である黒井川に沿って、幅狭く開かれている。

南の多紀連山北麓の扇状地上には、有舌尖頭器を主体とする石器群が検出された国領遺跡（井杉森地区）が存在する。遺跡は1987年に河川改修工事に伴って発掘調査が行われ、中世の遺構面の下のシルト層中から、サヌカイト製有舌尖頭器・チャート製尖頭器未成品・石錘などが多い量の剥片やチップとともに出土している。

多紀連山を越えると、標高約200mの篠山盆地が眼下に広がる。多紀連山の南麓と盆地とのちょうど地形変換点付近には、始良Tn火山灰（AT）を挟んで、2枚の旧石器時代の文化層が検出された板井・寺ヶ谷遺跡が存在する。遺跡は七日市遺跡と同様、近畿自動車道舞鶴線建設に先立って発掘調査が行われ、ATより下位の板井下層文化層では、ナイフ形石器を主体とする石器群が、ATより上位の板井上層文化層では、角錐状石器を主体とする石器群がそれぞれ検出されている。

板井・寺ヶ谷遺跡の南方約600mにある、内場山遺跡においても、旧石器時代のものと想定される石器が発掘調査において断片的ながら認められる。また、これより南約600mにある西木之部遺跡においてもナイフ形石器が1点出土している。

篠山盆地の東端には木葉形尖頭器を主体とする石器群が検出された藤岡山遺跡がある。遺跡はは場整備事業に先立って、1972年～1973年に発掘調査が行われ、黒色火山灰土層から約80点の石器が一括出土している。木葉形尖頭器はチャート製のもので、幅の広い木葉形を呈する。尖頭器以外では、サヌカイト製の削器がみられる。（深井 1977年）

さらに、篠山盆地から武庫川沿いに南へ下がった、三田市溝口の溝口遺跡では、ナイフ形石器を主体とする石器群が検出されており、石器群の特徴から、AT降灰よりも古い時期の所産であると想定されている（古代学協会 1986年）。

以上のように、中国山地東端部にあたる当地域およびその周辺においては、ここ数年の間に、旧石器時代前半期から旧石器時代終末期、あるいは、縄文時代初頭にかけての遺跡の存在が発掘調査によって次々に明らかにされてきた。これらの遺跡は、後期旧石器時代前半期に位置づけられる七日市遺跡第Ⅰ文化層～第Ⅲ文化層、板井・寺ヶ谷遺跡下層、溝口遺跡、後期旧石器時代後半期に位置づけられる板井・寺ヶ谷遺跡上層、旧石器時代終末期～縄文時代初頭に位置づけられる国領遺跡、藤岡山遺跡の3群に大別されようが、各群の中での前後関係や各群間の系統関係、他地域の石器群との関係など、さらに追求すべき問題が多く残されている。

（藤田 淳）

第3章 調査の結果

第1節 遺構の概要と層序

1. 基本層序

今回の調査の中心となった西調査区の堆積層序を第5図に示す。この図は縦の縮尺と横の縮尺を違えてるので注意されたい。

まず、厚さ約0.7~0.4mの現道路敷の盛土（1）下には旧耕作土（2）が遺存している。旧耕作土下にはIX区などでは部分的に暗褐色を呈するシルト質の層（3）が薄く存在する。これはいわゆるクロボクに相当するものである。VII区以西では一部を除いて黄褐色火山灰層（4）の堆積が認められる。この火山灰層については科学的な分析は行っていないが、火山ガラスを多量に含んでいることや、堆積層準、視覚的な特徴などから、前回の調査の際に検出された火山灰層と同一のものであると判断される。したがって、姶良火山灰（A T）として間違いないであろう。

黄褐色火山灰層の下位には水性堆積物である黄褐色~黃白色の砂混じりシルト層（5）が堆積しており、細かな起伏のある段丘疊層（6）を覆い、平坦化している。X区では、IX区以西と類似した砂疊層が認められるものの、IX区以西との堆積のつながりは捲乱により断定できない。X区でみられる砂疊層は砂層を間に挟み、段丘疊層とはやや様相の異なるものであり、位置的なことを考慮して、段丘崖を埋積する堆積物であると考えるのが妥当であろう。

2. 遺構の概要

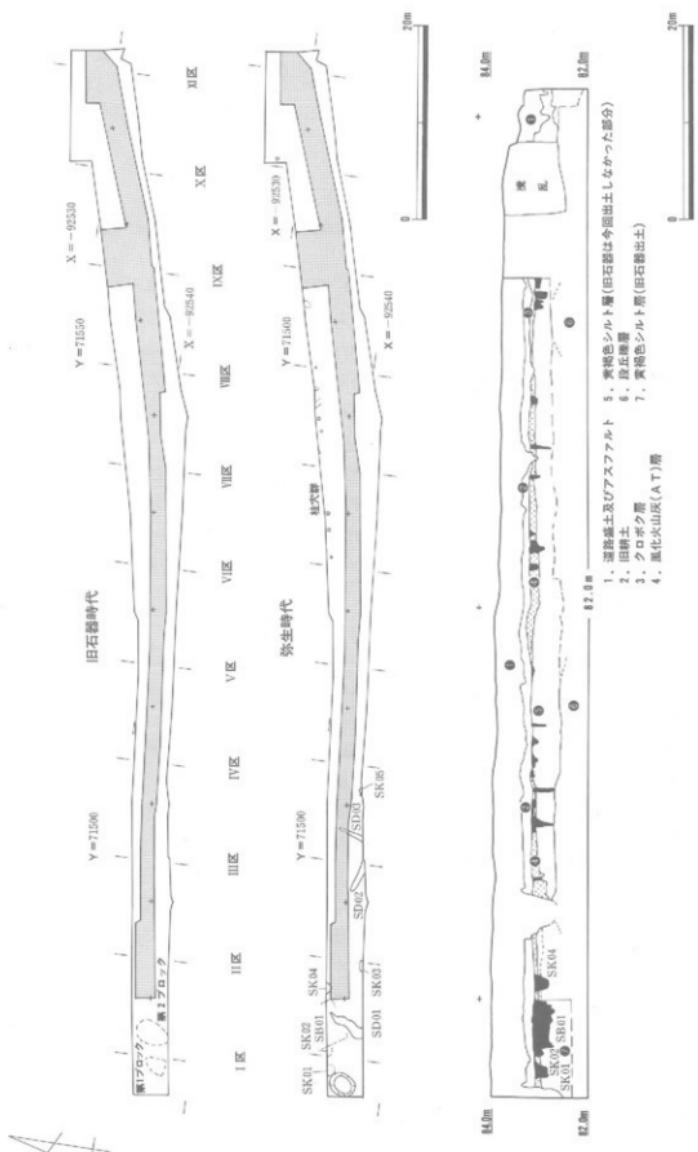
七日市遺跡の今回の発掘調査において検出された遺構には、旧石器時代のものと、弥生時代のものが認められる（第5図）。

旧石器時代の遺構は、AT直下のシルト層上部から検出された。検出された遺構は石器ブロックのみで配石、礫群などは認められない。石器ブロックは、調査区西端のI区において、東西に並んで2基が検出された。西側のブロックを第1ブロック、東側のブロックを第2ブロックと呼んでいる。出土層から、これらは同一の文化層に所属するものと考えられる。

弥生時代の遺構は、AT上面あるいはシルト層上面から掘り込まれている。竪穴住居址・土壙・溝・柱穴・旧河道がある。竪穴住居址・土壙・溝は主に調査区の西半部で、柱穴は東半部で検出されている。旧河道は調査区東端で検出されているが、この位置は、第2章第1節で述べた、段丘IV面の段丘崖下にはほぼ相当する。

これらの弥生時代の遺構はすべて、調査区の断面にかかるもので、調査区内で完掘できたものはない。また、大部分の遺構はすでに実施されてしまっていた工事により削平されてしまっており、深度の深いものが辛うじて残っていたものである。

竪穴住居址はI区において1棟検出された。この竪穴住居址の近辺では溝や土壙がまとまって検出されており、周辺における遺構の密度はかなり高かったと想定される。VI区以東では、柱穴と土壙が散在するものの、際立った遺構は見当たらず、旧河道へ向かって集落の中心からは外れていくものと想定される。



第5図 造構配図

第2節 旧石器時代の遺構と遺物

1. 概要

旧石器時代の遺構・遺物は1区のみで検出されている。

旧石器の平面分布は、東西に分かれ、西側のまとまりを第1ブロック、東側のまとまりを第2ブロックと呼ぶ。第2ブロックの東側には2点の石器が離れて分布しているが、この資料についてはブロック外として扱うこととした。ただし、こうしたブロックの配置は、限られた調査範囲内での状況をもとに判断したものであり、調査区外（特に南と北）状況しだいでは、長径約3m、短径約2mの石器分布の空白部を取り囲むように環状に分布するととらえることが可能となるかもしれない。

垂直分布では、T.P.82.8m～83.2mの約40cmの間に収まり、東西の断面への投影では、シルト層の上部に、ほぼ水平に分布していることがわかる。したがって、当時の生活面がこのシルト層中に存在したことは疑いがないが、石器分布付近においては明瞭に生活面の存在を示すような痕跡は認めることができなかった。このことは、当遺跡において旧石器時代の生活が営まれた時代には、まだ完全には離水しておらず、緩やかな洪水を被ることがあったことを示すものである。

旧石器時代の遺物は、水洗選別資料、遊離遺物も含めて80点検出された。ブロック別の石器組成は第1表に示すとおりである。この表のうち、水洗としたものは、すべて第2ブロックに帰属する。

製品では、台形石器（TP）、小型部分加工石器（KB）を主体に、抉入石器（NO）、楔形石器（PE）などがある。前回の調査で主要な位置を占めていたナイフ形石器は出土しなかった。また、刃部磨製石斧や砥石のような大型の石器もみられず、すべて小型の剥片石器である。製品の組成率は、全体では、約11%であるが、遺物のちょうど半数を占めるチップ（最大長15mm以下）を除くと約23%となる。總石器数が少ない割りには製品が充実しているといえよう。製品以外では石核（CO）、剥片（FL）、碎片（CL）、チップ（CH）がある。チップは40点ある。

また、石材では、サヌカイトのチップが1点認められる以外は、すべて在地産のチャートが用いられている。このチャートは、比較的良質で、前回調査の第III文化層で認められたような、筋理が縦横に入った粗質緑色系のものは存在しない。

接合資料は1例も確認できなかったが、母岩別資料は14母岩47点（単独資料7母岩7点を含む）を抽出することができた。母岩の識別は、それぞれの母岩が特徴的であり、石器の总数も少なかったことから、比較的行いやすく、大きな誤りは犯していないと考えている。

第1表 ブロック別の石器組成

	総数	製品	器種										石材（下段は重量）	
			TP	KB	NO	PE	RF	UF	FL	CL	CH	CO	チャート	サヌカイト
全体	80	9	1	4	1	2	1	1	19	6	40	5	79	1
													296.94	0.3
第1	11	2	0	1	0	1	0	0	4	1	4	0	11	0
													19.40	0
第2	42	5	0	2	1	1	1	1	12	5	14	5	41	1
													270.74	0.3
水洗	22	2	1	1	0	0	0	0	1	0	19	0	22	0
													4.38	0
外	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2	0
													1.70	0
遊離	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3	0
													0.72	0

第2表 母岩別資料の構成

母岩No	石 材	特 徴	構 成						総重量 (g)	捕獲 番号	分布ブロック	
			総数	製品	UF	石核	剥片	碎片	チップ			
1	チャート	縫 灰	14	3		2	5	1	3	34.6	8左	第2ブロック
2	チャート	暗 灰	8				3	4	1	101.8	8右	第2ブロック
3	チャート	黒	6	2			1	1	2	10.9	8左	第1ブロック
4	チャート	灰	3				3			15.8	8右	第1・第2ブロック
5	チャート	黒	3	1		1	1			44.4	8右	第2ブロック
6	チャート	縫 灰	4	2		1	1			30.9	8右	第2ブロック
7	チャート	暗 灰	2					2		3.4	8左	第1・第2ブロック
8	チャート	灰	1		1					8.3		第2ブロック
9	チャート	暗 灰	1			1				36.3		第2ブロック
10	チャート	灰色泥質	1	1						1.7		第2ブロック
11	チャート	灰色泥質	1				1			1.5		第2ブロック
12	チャート	縫 灰	1				1			1.1		ブロック外
13	チャート	灰色泥質	1					1	0.6			第2ブロック
14	サヌカイト		1						1	0.3		第2ブロック
計			47	9	1	5	18	6	8	291.6		
非母岩			33	0	0	0	1	0	32	5.34		

各母岩別資料の構成については第2表に示している。母岩識別率は点数では58.8%であるが、母岩識別できなかった資料の大半はチップであるため、重量でみた母岩識別率は98.2%に達する。

2. 造 構

第1ブロック

I区西半部に位置する。東西1.5m、南北2mの不整形な範囲に石器が分布している。ブロックの北側と東側には石器分布の空白部が存在するが、西側には擾乱層があり、ブロックの一部が乱されている可能性がある。南側は調査区の壁に接し、ブロックの一部が調査区外に及んでいる可能性もある。しかし、石器の分布密度は全体に散漫で、ほぼブロックの全体が検出されているものと考えている。特に石器が集中する箇所は認められない。

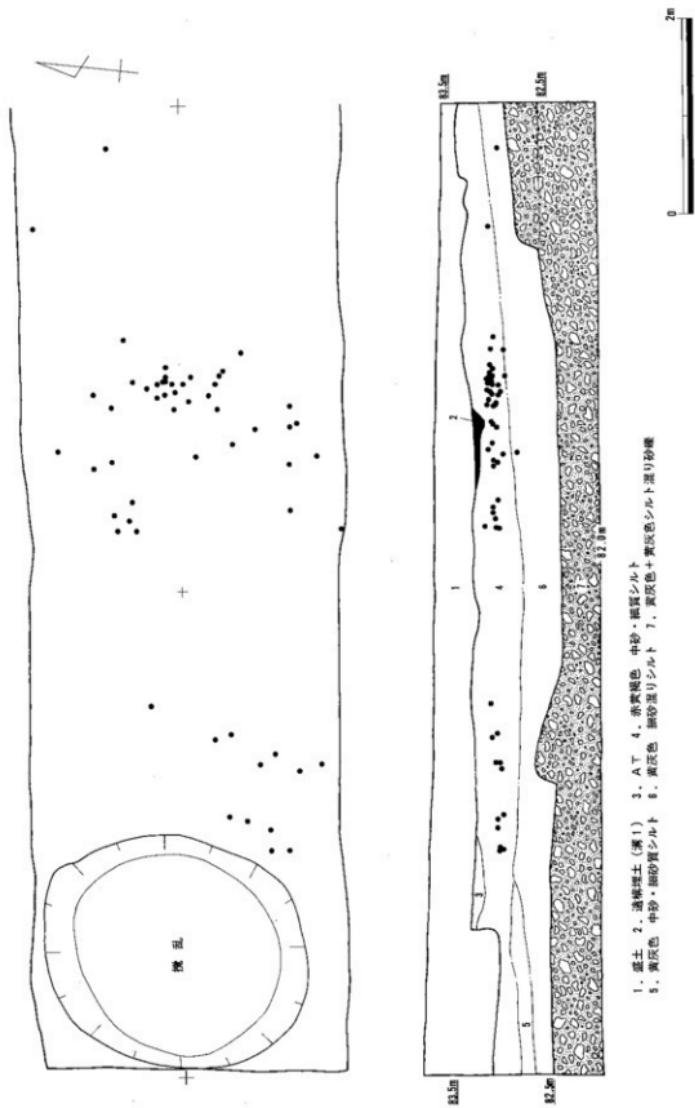
ブロックの構成点数は11点である。小型部分加工石器（第9図3）と楔形石器（第9図6）が各1点存在する他は、剥片類で占められ、石核は存在しない。

第1ブロックに分布する母岩別資料は母岩No.3・4・7でこのうち、母岩No.4・7は第2ブロックにも分布している。

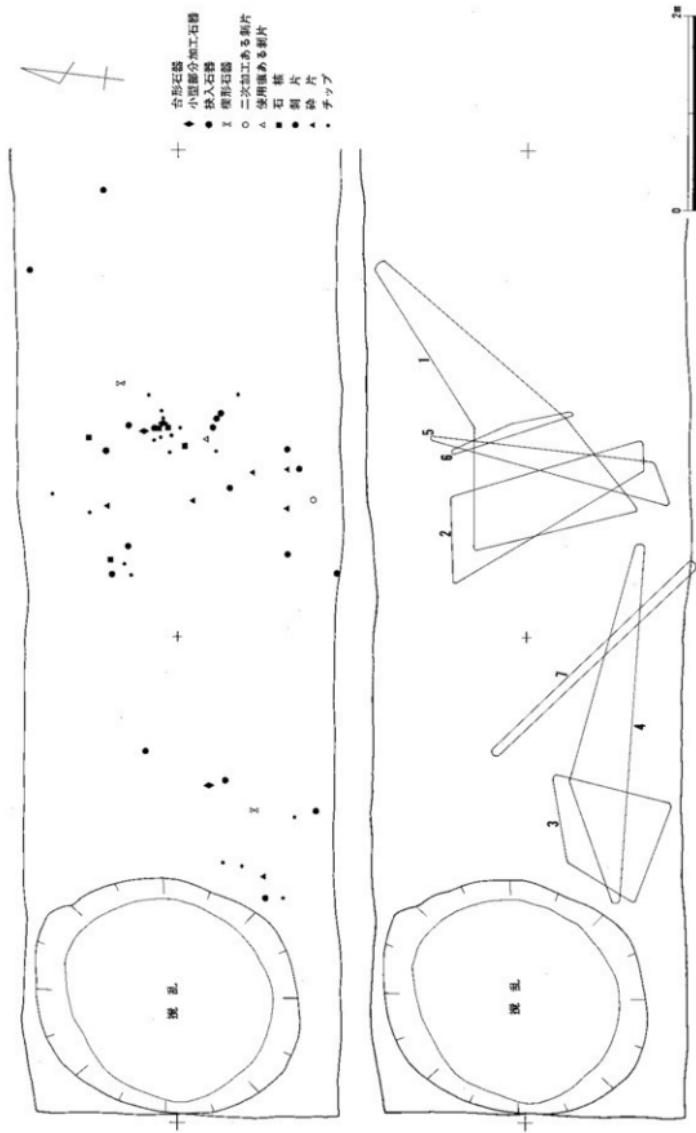
第2ブロック

I区東半部に位置する。ブロックの規模はおよそ東西2m、南北3mである。第1ブロックに向かって開くような弧状に石器が分布している。南側は調査区の壁に接し、ブロックの一部が調査区外に及んでいる可能性もある。それ以外の方向では石器の分布が途切れることから、ほぼブロックの全体が検出されているものと考えている。石器の分布はブロックの中央部付近に特に密度の高い箇所が認められる。この部分では、後述のように、土壤の水洗選別によっても数多くの石器（主にチップ）が検出され、手掘りによる資料による分布密度の高さを裏付けている。

ブロックの構成点数は水洗選別資料を含め64点で、台形石器、小型部分加工石器、抉入石器、楔形石器などの製品の他、石核や剥片類がみられる。剥片類では、特にチップの占める割合が高く、全体の約52%を占める。ブロックとしては小規模ながら充実した内容をもつといえる。



第5図 旧石器平面分布図・垂直分布図



第7図 旧石器種別分布図・母岩別分布図1

第2ブロックに分布する母岩別資料は母岩No1・2・4・5・6・7で、特に、母岩No1のように、製品と石核、剝片類のすべてがふくまれる資料の存在が注目される。

器種別の分布の様子は、製品がほとんどすべて、ブロック中央部の分布密度の高い部分に集中しており、チップと石核についても同様のことがうかがえる。これに対して、剝片や碎片は、ほぼブロックの全体に分布が及んでいる。

母岩別資料の分布（第8図）

次に、母岩別資料の分布の様子を各母岩ごとにみてみたい。

母岩No1は緑灰色を呈する良質のチャートである。構成点数は14点で、今回の調査で確認された母岩の中では最も多い母岩である。また、母岩分類できなかったチップの中にも本母岩に帰属するものが多く存在すると考えられる。製品3点（小型部分加工石器）と石核2点を含み、遺跡内で石器の製作が行われたことをうかがわせる。母岩の分布は第2ブロックとその北東のブロック外に限られるが、特に、ブロックの中央部に集中している。先に第2ブロックにおける分布密度の高い箇所の存在を指摘したが、それを主体的に構成しているのが本母岩であることが明らかであろう。製品と石核もこの集中部に分布する。

母岩No2は暗灰色を呈する良質のチャートである。構成点数は8点で、母岩No1に次いで多い。剝片類のみで構成され、製品や石核は含まれない。母岩の分布は、先の母岩No1とはまったく異なり、ブロックの中央部の密度の高い部分には分布せず、それよりもやや西側で、南北に帯状の散漫な分布を示す。

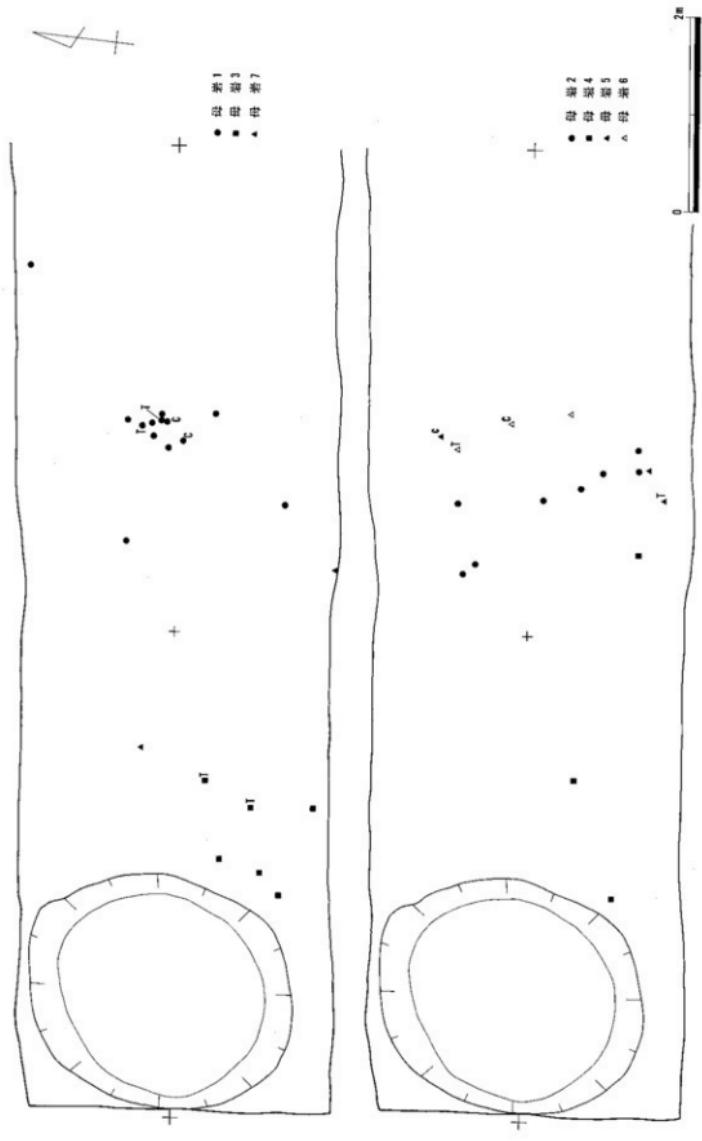
母岩No3は黒色を呈する良質のチャートである。製品2点（小型部分加工石器、楔形石器）と剝片類により構成される。母岩の分布は第1ブロックに限られ、第1ブロックの分布域とほぼ重なる様に散漫に分布する。第1ブロックにある製品のすべてを含み、本母岩が第1ブロックを構成する主体であることが明らかである。

母岩No5は黒色を呈するやや泥質をおびたチャートである。製品（二次加工ある剝片）、石核、剝片が各1点ずつ含まれる。分布は散漫で、母岩No2と分布と類似している。

母岩No6は緑灰色を呈する良質のチャートである。構成点数は4点で、2点の製品（台形石器、抉入石器）および、石核が含まれるが、台形石器は水洗選別によって検出されたものである。母岩の第2ブロックの中央部付近に分布する。本母岩は製品と石核が含まれるにもかかわらず、剝片類では剝片が1点あるのみで、チップなどは母岩分類できなかった資料にもほとんど含まれてはいない。ところで、注目すべきことは、本母岩が前回の調査において、第II文化層で確認された母岩No212に極めて類似するという点である。残念ながら、母岩No212との接合関係は確認できなかったが、本母岩の存在は、今回の調査で検出された石器群と、前回の調査において検出された石器群との関係を考慮するうえで重要な意味をもつものである。

母岩No4・7は第1ブロックと第2ブロックの両方にまたがって分布する母岩である。両者とも剝片のみで構成される。しかし、第2ブロック側への分布はブロックの周縁部に分布するもので、これをもって、両ブロックの結びつきを強調することはできない。逆に、両ブロックがこのようないくつか位置にありながら、母岩別資料の共有関係は、いたって低いということが注意されるべきであろう。

このように、各ブロックを母岩別資料ごとに分解してみると、第1ブロックが母岩No3を、第2ブロックが母岩No1・2を構成の主体とし、第2ブロックでは、母岩により、分布域と分布の様相が異なることが理解されよう。



第8図 旧石器母岩別分布図2

3. 遺物

今回の調査で出土した遺物は、水洗選別資料および遊離遺物を含め、総数で80点である。製品は9点あり、台形石器1点、小型部分加工石器4点、抉入石器1点、楔形石器2点、二次加工ある剥片1点に分けられる。主体を占めるのは小型部分加工石器といえよう。使用痕ある剥片は1点認められるのみで、製品にぐらべ著しく少ないといえよう。石器製作に係わるものとしては、石核が5点、剥片が19点、碎片が9点、チップが40点ある。チップのほとんどは水洗選別により検出されたものである。

以下では、個々の石器について記述していく。

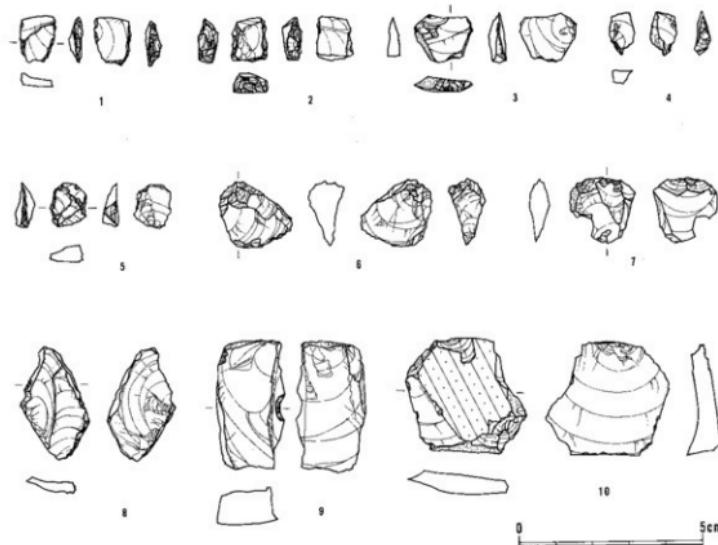
台形石器（第9図1）

小型の剥片の打面側と末端に急角度の二次加工を施すことによって、台形に整形し、1側縁を刃部としたものである。二次加工には対向調整が認められ、打面側には、バルブの高まりがわずかに残る。刃部には使用痕と考えられる微細な剝離痕が認められる。

小型部分加工石器（第9図2～5）

2は剥片の両側縁と末端に、主に背面側から急角度の二次加工を施し、方形に近い形態に仕上げたものである。左側縁の二次加工には対向調整が認められる。刃部には、打面の縁辺をあてている。全体に厚みがあり、ずんぐりとしている。

3は小型の剥片の末端を、折断と、急角度の二次加工によってカットし、素材剥片の形状を生かして、刃部の広い台形の形態をとったものである。二次加工には対向調整が認められる。刃部の隅には小さな



第9図 旧石器時代の遺物1

折れ状の剥離痕が認められる。

4は縦に半分に破損しており、全体の形状を復元することは困難である。素材には、背面にポジティブな剥離面を有する剝片が用いられている。

5は小型の剝片の両側縁部に細かな二次加工を施し、ややざんぐりした、方形に近い形態に仕上げている。左側縁の二次加工は急角度である。刃部には剝片の末端があてられており、微細な剥離痕跡が認められる。

小型部分加工石器および先の台形石器の用いられている二次加工で特に目につくのは、対向調整が頻繁に用いられているということである。これらの石器のような小さなものには、通常のフリーフレイキングで二次加工を行うことは極めて困難である。したがって、この対向調整は両極打法が二次加工に使用された結果である可能性が高い。

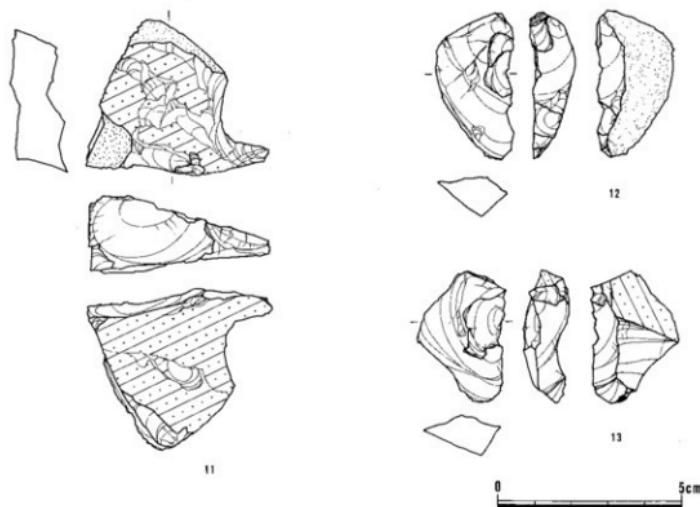
抉入石器（第9図9）

打点付近から剥離の軸に沿って半裁された剝片を素材としている。折れ面の一部に細かな二次加工を施し、小さな抉入部を作り出している。

楔形石器（第9図6・7）

6は打面部に厚みのある剝片を素材としており、素材剝片の剥離軸に並行して、打面側と末端側に二次的な剥離痕が認められる。側面にはいわゆる剪断面がある。

7も6と同様、素材剝片の剥離軸に並行して、打面側と末端側に二次的な剥離痕が認められる。打面側の剥離痕跡は明瞭であるが、末端側ではわずかしか認められない。また側面には剪断面状の折れ面が存在する。



第10図 旧石器時代の遺物 2

二次加工ある剥片（第9図8）

横長剥片の側縁の一部に、腹面側から半坦に近い二次加工を施している。上端部の折れはおそらく素材の段階で破損したものであろう。ナイフ形石器のプランティングとともにれるかもしれないが、ナイフ形石器とするには、刃部が認定できないことと、形態的な面から二次加工ある剥片とした。

使用痕ある剥片（第9図10）

方形に近い形態の剥片を用いている。末端には打面とほぼ並行する自然面が存在し、石核の底面を取り込んだ剥片（石核底面付剥片）であることがうかがえる。使用痕と考えられる微細な剥離痕は剥片の左側縁のみに認められる。

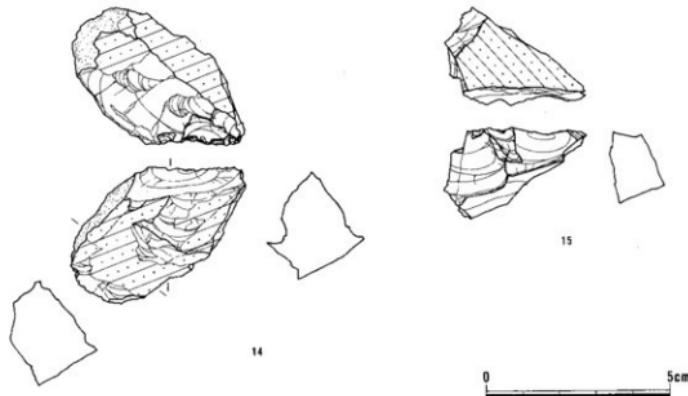
石核（第10図11～第11図15）

石核は5点出土している。大きさは最大のものでも、重量38.5g、47mm×45mm×29mmほどで、小型のものが多いといえよう。石核の素材には剥片あるいは分割碟を用いており、碟をそのまま用いたものは見当たらない。また、いずれの石核においても剥片の生産性は低く、せいぜい数点の剥片が剥取されているにとどまると考えられる。

11は板状の分割碟を素材とするものである。分割面（節理面）の反対側（背面）には、部分的に自然面を残すが、素材段階では、ほぼ、全面が自然面で覆われていたと想定される。主体となる作業面は主に素材の小口に相当する面に設定されており、やや幅広の剥片が剥取されていることがうかがえる。その後、側面側からの背面に加えられた打撃により、石核の形を損なってしまっており、この時点で放棄されたものと思われる。

12は幅広のやや厚みのある剥片を素材とするものである。背面側の平坦面を打面とし、腹面側から抉入状に剥片を剥取している。腹面に残された剥離痕は2面あるが、2面とも幅広の極めて小型の剥片であることがわかる。

13は腹面側に著しいアンジュレーションが認められる剥片を素材とするもので、12に類似する資料で



第11図 旧石器時代の遺物 3

ある。剥片の側面に、背面側から打撃を加え、小型の幅広剝片を1点剝取している。

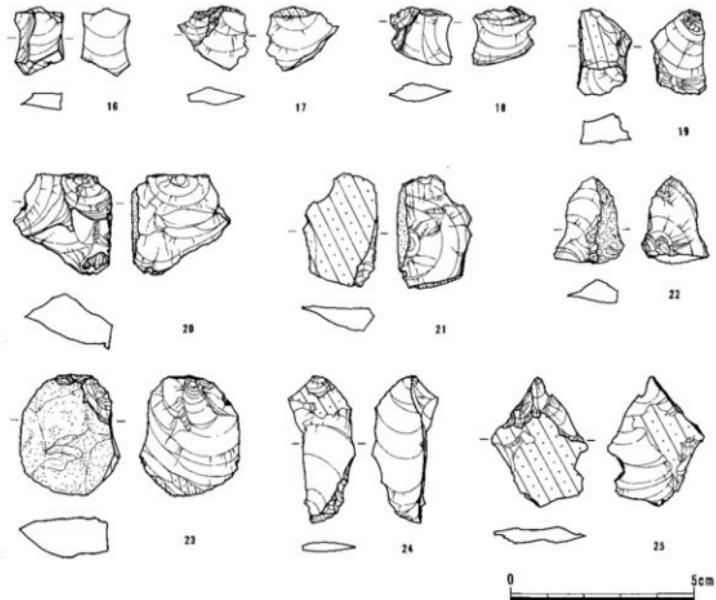
12・13はともに、剝片の生産性が極めて低いことから、抉入状の刃部を作出した製品であるとみることも可能かもしれない。しかし、小型部分加工石器などの製品の素材の大きさと比較した場合、これらも石核と充分にみなすことができると考えられる。

14は直方体状の分割礫を素材とするものである。節理面がらみの分割面を打面とし、小口面から幅広の剝片を1点剝取している。打面に対しても、作業面から細かな剝離が施されている。

15は板状の分割礫を素材とするもので、分割面は片方は節理面、もう一方は平坦な剝離面（ボシティップな剝離面？）からなる。節理面などによる折れにより、平面形は三角形状を呈する。折れ面の1つを打面とし、平坦な剝離面を作業面として、打点を横にずらしながら、小型の剝片が剝取されている。作業面に残る剝離痕から判断して、得られた剝片は、末端部が蝶番剝離となるような、幅広の剝片であることがわかる。

剝片と碎片（第12図16～第13図28）

剝片は19点出土している。このうち代表的なものを12点図示している。形態的にととのったものは少なく、大きさも、最も長い軸を長さの基準軸とした場合、平均長26.9mm、平均幅18.5mmで、また平均重量では4.5gと、小型のものが多い。これは、製品においても、主体を占める小型部分加工石器が最大長で15mm前後の大きさしかないと対応するものであるといえよう。



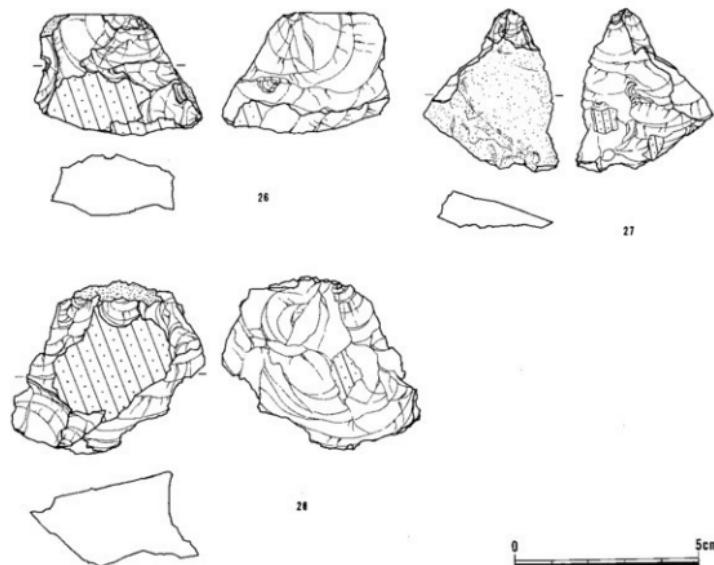
第12図 旧石器時代の遺物 4

剥離方向をもとにした剥片の長幅関係を第14図左に示す。「長さ」と「幅」の計測方法は、打面の両端を結んだ線を基準軸にとり、これと直交方向を「長さ」にとり、平行方向を「幅」にとって、それぞれ最大の値を計測した。剥片のうち「長さ」「幅」とともに計測可能である資料は7点にすぎないが、長幅比はほぼ1:1前後の線上にそろい、どちらかといえば、わずかに幅広のものが多いことが理解されよう。

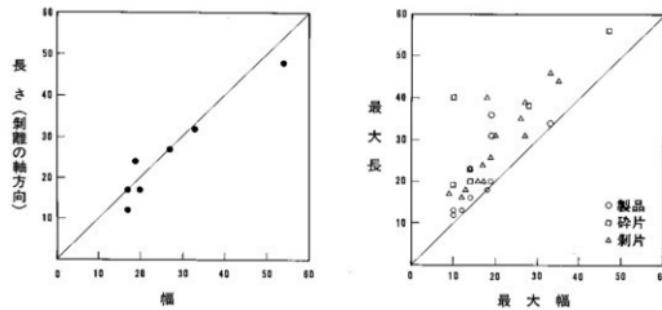
碎片は、剥片としても分類できるものであるが、石材が節理の多いチャートであるため、ブロック状に破碎してしまい、打撃方向がわかりにくく、各所に折れが認められるものを、剥片とは区別する意味で碎片として分類した。前回の調査報告書においても同様の分類を行っている。碎片が製品や使用痕ある剥片の素材として用いられることはまったくといってよいほどなく、剥片生産の際にアクシデントルに生じたものである。また、ある母岩における碎片の占める割合によって、ある程度、その母岩の石材の良し悪しを判断できるといえよう。

図示しているものは母岩No.2の1点（第13図28）のみである。第13図26・27も、これと同一母岩のものであり、碎片と分類するほうが妥当かもしれない。

剥片・碎片・製品・使用痕ある剥片の最も長い軸を基準とした長幅の関係を第14図右に示す。製品のうち小型のもの（凸形石器、小型部分加工石器、楔形石器）は、剥片よりもさらに長幅の比が1:1に近い位置にあることがよくわかる。これらの製品はより方形に近い形態に二次加工されていると考えられる。



第13図 旧石器時代の遺物 5



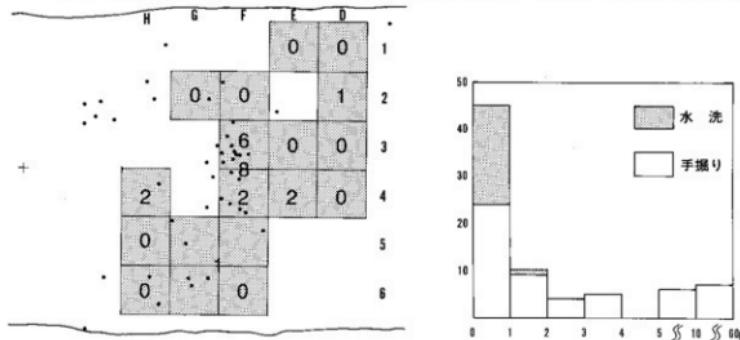
第14図 製品・剝片ほか長幅分布図

4. 水洗選別による微細遺物の検出

今回の調査においても、前回の調査の際に行ったと同様に、石器ブロック周辺の土壌を採取し、筛にかけて水洗し、微細遺物の検出を行った。

水洗選別用の土壌の採取は、石器ブロックの範囲がおおよそ把握できた段階から、第2ブロック周辺においてのみ実施した。第1ブロック周辺では、手掘りの段階において、かなり注意深く掘り下げたにもかかわらず、チップがほとんど認められなかったため、水洗選別は実施しなかった。

土壌採取の地区割りは、第15図に示すように50cm四方を1区画とし、南北方向に北から1～6とし、東西方向に東からA～Hとした。このうち、網掛けで示した18区画について、土壌を採取した。採取を開始した段階で、区画の中には、すでに周辺よりも深く掘り下げているものもあり、必ずしも同一の条件で土壌採取が行われたわけではない。掘り残しが土手状に残った部分が区画と区画の間に存在した場合などは、1つにまとめて採取し、例えば、F-3・4区採取とした。このような資料から石器が検出された場合、区画と区画の間にその点数を書き込んでいる。採取は約3～5cm掘り下げるごとに分けて、



第15図 水洗選別資料採取位置・重量別度数分布図

最も多い区画で合計3回行ったが、区画毎の石器の点数は合計を示してある。

水洗選別の結果、合計22点の石器を検出することができた。最も石器が多く検出された区画は、F-3・4区で、この2区画を合わせて16点ある。これ以外では、E-4、H-4区で各2点、D-2、F-1・5・6区で各1点がみられるにすぎない。F-3・4区は手掘りによる石器の集中部と重なっており、この部分の石器分布の密度の高さが裏付けられたといえよう。また、石器の分布はこの集中部を外れるに極端に少なくなる。このことは、チップのような微細な遺物は、分布のありかたの1つのとして、かなり狭い範囲（およそ1m四方）内に集中するものがあるということを意味しよう。したがって、広範囲に分布するブロック群において、微細遺物の分布状況を正確に把握するためには、ブロック群全域を網羅するような土壌資料の採取が必要となろう。

検出された石器のうちわけは、台形石器1点（第9図1）、小型部分加工石器1点（第9図2）、剥片1点、チップ19点である。台形石器、小型部分加工石器という、主要な石器が含まれていたことが注目される。ただし、この2点は、大きさの点ではチップと変わらないものである。

手掘りによって出土した石器と水洗選別で検出された石器の重量の比較を第15図に示す。水洗選別の石器は1点を除きすべて1g以下のものばかりで、また、その半数以上は0.1g以下である。1g以上の石器は慎重な調査によれば手掘りによってほとんどもれなく検出することが可能であるといふことができる。また、逆に、微細なチップは慎重な調査によっても、その半数がもれてしまうことがあることも理解される。その中には、本石器群のような場合、チップだけでなく、主要な石器が含まれていることもありますのである。

第3表 出土旧石器観察表

No.	器種石材	石 材	母岩番号	ブロック	長 (mm)	幅 (mm)	厚 (mm)	重 量 (kg)	測定番号
101	チップ	チャート	3	第1	—	—	—	0.4	
102	剥 片	チャート	4	第1	35	26	5	3.6	第12図25
103	砂 片	チャート	3	第1	40	10	10	3.5	
104	チップ	チャート	—	第1	—	—	—	0.2	
105	チップ	チャート	3	第1	—	—	—	0.1	
106	剥 片	チャート	3	第1	23	14	10	3.6	第12図19
107	チップ	チャート	—	第1	—	—	—	0.5	
108	楔形石器	チャート	3	第1	19	20	8	2.4	第9図6
109	剥 片	チャート	4	第1	40	18	6	3.0	第12図24
110	小型部分加工石器	チャート	3	第1	16	14	4	0.9	第9図3
111	—	—	—	第1	—	—	—	—	
112	剥 片	チャート	7	第1	20	16	5	1.2	第12図17
113	剥 片	チャート	7	第2	24	17	7	2.2	第12図22
114	剥 片	チャート	4	第2	31	27	13	9.2	第12図20
115	チップ	チャート	—	第2	—	—	—	0.1	
116	剥 片	チャート	2	第2	46	33	16	28.0	第13図26
117	チップ	チャート	2	第2	—	—	—	0.4	
118	石 槌	チャート	9	第2	51	49	20	36.3	第10図11
119	剥 片	チャート	1	第2	18	13	4	0.9	
120	砂 片	チャート	1	第2	38	28	11	7.7	
121	砂 片	チャート	2	第2	56	47	23	56.2	第13図28
122	剥 片	チャート	5	第2	31	20	6	3.5	第12図21
123	剥 片	チャート	2	第2	44	35	10	11.6	第13図27
124	砂 片	チャート	2	第2	19	10	6	1.1	
125	剥 片	チャート	2	第2	26	19	3	1.2	
126	砂 片	チャート	2	第2	23	14	15	1.4	

No.	器種	石材	母岩番号	ブロック	長 (mm)	幅 (mm)	厚 (mm)	重量 (g)	標図番号
127	チップ	チャート	—	第2	—	—	—	0.2	
128	剥片	チャート	6	第2	39	27	13	12.8	第12図23
129	剥片	チャート	1	第2	24	17	5	2.0	
130	剥片	チャート	11	第2	18	13	5	1.5	第12図16
131	使用板ある剥片	チャート	8	第2	34	33	9	8.3	第9図10
132	チップ	チャート	—	第2	—	—	—	0.1	
133	チップ	チャート	—	第2	—	—	—	0.3	
134	石核	チャート	1	第2	36	24	11	7.3	第10図13
135	チップ	チャート	1	第2	—	—	—	0.3	
136	チップ	チャート	—	第2	—	—	—	—	
137	石核	チャート	1	第2	39	25	15	11.4	第11図15
138	チップ	サヌカイト	—	第2	—	—	—	0.3	
139	チップ	チャート	—	第2	—	—	—	0.3	
140	チップ	チャート	1	第2	—	—	—	0.1	
141	小型部分加工石器	チャート	1	第2	11	7	3	0.3	第9図4
142	石核	チャート	6	第2	41	21	11	8.4	第10図12
143	剥片	チャート	1	第2	17	9	4	0.8	
144	チップ	チャート	—	第2	—	—	—	0.04	
145	チップ	チャート	1	第2	—	—	—	1.1	
146	小型部分加工石器	チャート	1	第2	12	10	4	0.6	第9図5
147	剥片	チャート	1	第2	16	12	2	0.6	
148	抉入石器	チャート	6	第2	36	19	10	9.3	第9図9
149	石核	チャート	5	第2	47	45	29	38.5	第11図14
150	楔形石器	チャート	10	第2	18	18	6	1.7	第9図7
151	チップ	チャート	13	第2	13	12	4	0.6	
152	剥片	チャート	2	第2	20	14	7	1.9	
153	チップ	チャート	—	第2	—	—	—	0.1	
154	剥片	チャート	12	ブ外	20	17	5	1.1	第12図18
155	二次加工ある剥片	チャート	5	第2	31	19	4	2.4	第9図8
156				第2	—	—	—	—	
157	剥片	チャート	1	ブ外	17	9	6	0.6	
158	チップ	チャート	—	第2	—	—	—	0.3	
159	チップ	チャート	—	第2	—	—	—	0.03	
160	チップ	チャート	—	第2	—	—	—	0.2	
161	チップ	チャート	—	第2	—	—	—	0.1	
162	チップ	チャート	—	第2	—	—	—	0.4	
163	チップ	チャート	—	第2	—	—	—	0.1	
164	チップ	チャート	—	第2	—	—	—	0.1	
165	チップ	チャート	—	第2	—	—	—	0.02	
166	チップ	チャート	—	第2	—	—	—	0.03	
167	チップ	チャート	—	第2	—	—	—	0.04	
168	チップ	チャート	—	第2	—	—	—	0.04	
169	チップ	チャート	—	第2	—	—	—	0.1	
170	小型部分加工石器	チャート	1	第2	12	10	5	0.9	第9図2
171	チップ	チャート	—	第2	—	—	—	0.02	
172	凸彎石器	チャート	6	第2	13	10	2	0.4	第9図1
173	チップ	チャート	—	第2	—	—	—	0.1	
174	チップ	チャート	—	第2	—	—	—	0.03	
175	チップ	チャート	—	第2	—	—	—	0.03	
176	チップ	チャート	—	第2	—	—	—	0.1	
177	チップ	チャート	—	第2	—	—	—	0.04	
188	剥片	チャート	—	第2	22	15	4	1.2	
189	チップ	チャート	—	第2	—	—	—	0.1	
190	チップ	チャート	—	遊離	—	—	—	0.1	
191	チップ	チャート	—	遊離	—	—	—	0.02	
192	チップ	チャート	—	遊離	—	—	—	0.6	

(111・156は遺物粉灰、158-189は水洗選別資料)

5. 遊離遺物

ここで取り上げる資料は、前回の調査の際に出土したものであるが、遊離遺物であったため、報告書においては提示されなかったものである。しかしながら、今回の調査で出土した資料との関連性が考慮されるものが多く、また、遺跡の広がりを把握する上でも重要であると考えられるため、ここに報告することとした。

七日市遺跡では、調査区のはば全城に弥生時代・奈良・平安時代の遺構が広がっており、これらの遺構の埋上からもチャート製の石器が検出されている。

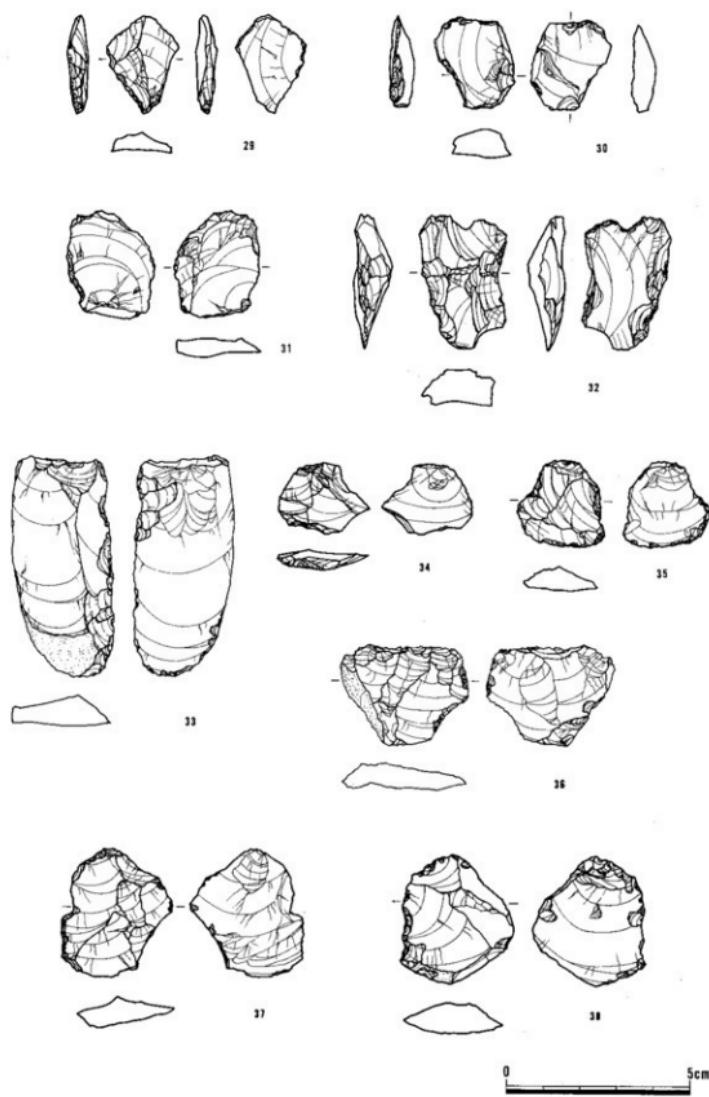
チャート製の遺物に有舌尖頭器、石鏃、石匙など明らかに新しい時期の遺物も含まれているが、古形石器、あるいはスクレイバーのように旧石器時代の遺物と考えて良いものや調整加工のありかたから旧石器時代の遺物と想定されるものも確実に存在する。しかしその多くは所属時期が不明確な剝片類であり、すべてを旧石器時代のものとすることはできない。

第4表 遊離遺物出土地区一覧表 ()内は旧河道出土の数

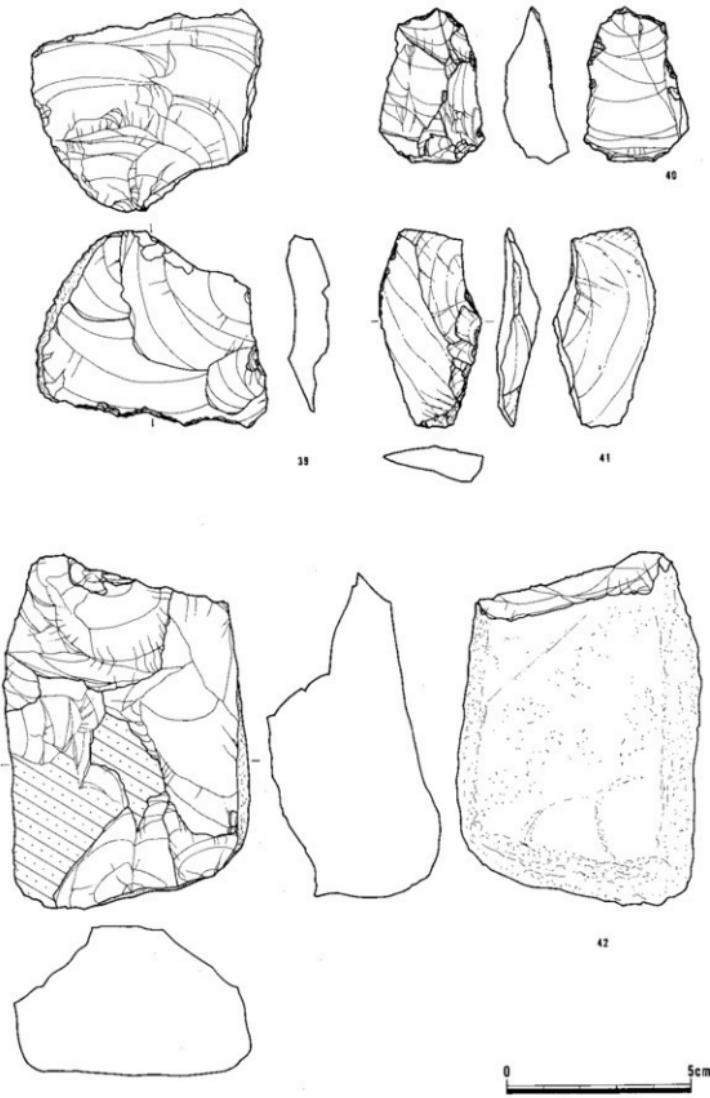
C区	E区	G区	H区	I区	M区	N区	O区	P区	U区	V区
29	1	2	4	1	22	15	14(1)	6(3)	18(2)	8(8)



16図 遊離遺物出土遺構分布図



第17図 遊離遺物 1



第18図 遊離遺物 2

チャート製の石器が出土した主な遺構は第16図に示すとおりである。なお、この図ではピットは除外している。各地区ごとのチャート製石器の出土数は、第4表に示すように、C区が29点と最も多く、次いでM区22点、U区18点、N区15点が多い。このうちC区の29点は大部分が第III文化層を擾乱している遺構から出土したものであり、第II文化層に所属するものと考えてさしつかえないと思われる。G区～N区出土のものは、第II文化層の石器ブロックの分布域に近接するため、第II文化層に帰属するものである可能性が最も高い。O区、P区、U区、V区は旧石器の全面調査範囲外であり、第I文化層～第III文化層のいずれの文化層に属するものか判断はできないが、第I文化層・第III文化層についてはその分布範囲が現在までの知見では限定されることから、多くは第II文化層に属する可能性がある。また、これらの地区にも遺物が分布することから、旧石器時代の遺跡の範囲をより広くとらえる必要がある。P区、U区、V区の資料は弥生時代～平安時代の旧河道から大半が出土しており、ローリングを受けているものが多い。

チャート製以外の遺物ではサヌカイト製の遺物に風化の状態から旧石器時代のものと考えられるものが数点存在するが、確実性の高いものは横長剥片1点のみである。

第17・18図にはこのうち代表的なものを示した。以下、個々の遺物について記述しておく。

29～31はナイフ形石器である。横長剥片あるいは寸詰まりの縦長剥片を素材とする。29では打面側を断ち切るように急角度の二次加工を施し、末端側は切断されている。30・31では、素材の末端の一部(30)、打面付近の側縁部(31)に内湾した急角度のインバースリッタッチが施されている。

32は横長剥片を素材とする台形石器である。素材剥片の打面側は切断加工を施したのち、切断面を打面としてわずかに調整加工が施されている。また、末端側の背腹両面には平坦な二次加工が、粗く施されている。刃部には微細な剝離痕が存在するが、嵌入状となっているのは、素材の形状を反映したものである。

33は縦長剥片を素材とするスクレイパーである。打面は1面の平坦な剝離面で構成され、背面には腹面と同一方向の剝離痕が認められる。また、左側面には自然面(石核側面)を残す。背面右側縁と打面付近の腹面左側縁には平坦な二次加工が施され、刃部としている。当資料は旧河道出土のためローリングが顕著である。

34～40は二次加工ある剥片である。幅広の剥片を素材としたものが多く、二次加工の状況は様々であるが、刃こぼれ状の細かなものが主体を占める。38は打面部が背側面からの平坦な二次加工によって除去されているものである。40は打面部を急角度の二次加工でカットしたもので、素材には末端が肥厚した縦長剥片が用いられている。36にも背面側からの二次加工が施されている。

41はサヌカイト製の横長剥片を素材とした使用痕ある剥片である。背面には平坦な剝離面(おそらくポジティブな剝離面)と、腹面の剝離と同方向の先行剝離面が認められる。先行剝離面は一面を除き、小さなもので、打面縁調整的なものであろう。打面は複数の剝離面で構成されるが、バルブは残っておらず、この剥片が剥取される直前に打面調整が行われたものではない。

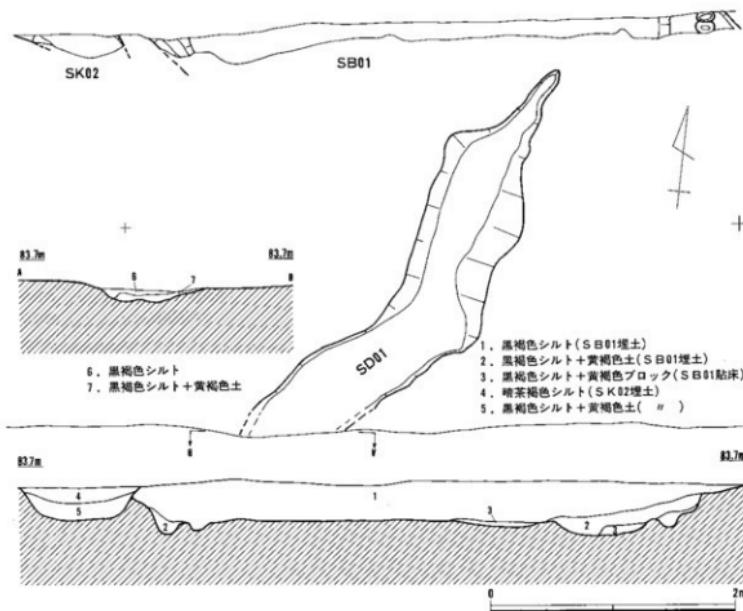
42はチャートの亜角礫を素材とする石核である。節理面によって分割された面を作業面として用いている。打面は作業面の上下両端に設定されており、上方の打面は平坦な剝離面で構成され、下方の打面は平坦な自然面を用いている。上方の打面からの剝離は、著しい階段状剝離となり、また、下方打面からの剝離も蝶番剝離が著しく、良好な剥片はほとんど剥取されていない。

第5表 弥生時代以降の遺構出土の旧石器観察表

No	地 区	登 錄 号	遺 構	器 種	石 材	(単位はmm)			重 量 (g)
						長 さ	幅	厚 さ	
29	V	V-16	Pit-229	ナイフ形石器	チャート	26	19	4	2.2
30	O	O-521	北都地山	ナイフ形石器	チャート	26	19	6	3.7
31	O	O-464	表面採集	ナイフ形石器	チャート	29	23	5	4.9
32	—	—	白型石器	チャート	37	24	8	7.7	
33	P	P-32	旧河道	スクレーパー	チャート	59	27	9	19.0
34	N	N-c.4	—	二次加工ある剝片	チャート	18	24	3	1.8
35	M	M-338	Pit-5334	二次加工ある剝片	チャート	23	24	6	3.9
35	O	O-506	Pit-1706	二次加工ある剝片	チャート	27	34	6	6.0
37	—	—	—	二次加工ある剝片	チャート	34	31	6	8.6
38	—	—	—	二次加工ある剝片	チャート	35	32	8	6.8
39	N	N-234	Pit-1994	二次加工ある剝片	チャート	52	64	12	36.2
40	M	M-252	SD-36	二次加工ある剝片	チャート	42	27	13	15.2
41	—	—	—	使用痕ある剝片	セマコタイト	54	27	9	12.5
42	O	5296	SB-017	石核	チャート	—	—	—	336.5

第3節 弥生時代の遺構と遺物

弥生時代の遺構は西調査区V区を除く東・西調査区のほぼ全域で検出された。その内訳は竪穴住居跡1軒(SB01)、溝3条(SD01~03)、土坑5基(SK01~05)、柱穴9個である。この他に東調査区で



第19図 SB01・SD01平面図

弥生時代の旧河道が検出されている。検出された遺構は、いずれも工事によって切断ないしは削平を受け、遺存状況は極めて悪い。

土坑は5基確認されたが、いずれも西調査区南・北壁の土層観察でその存在を識別している。したがって、確実に土坑と断定できない。今回の報告では、これらの土坑のうち唯一遺物の出土をみたS K04についてのみ報告を行う。

S B01(第19図)

西調査区の西端、I区で検出された。工事によって住居跡の南側は削平を受け、消滅している。かろうじて調査区内の基礎工事部分と調査区北壁の間、幅20cmの範囲で住居跡を平面的に確認した。住居跡の西側はSK02によって切られている。遺構は耕土を剝いた段階、黄褐色火山灰層上面より掘り込まれている。住居跡の平面形は、検出面積が狭小であるため不明である。規模は、調査区北壁土層断面観察で確認できる長さ2.64m、深さは17cmを測り、小型の住居跡と推察される。

住居跡の西壁際では幅20~25cm、深さ7cmの周溝が確認された。また東壁付近では周溝は認められず幅50cmの規模の平坦面が削り出されていた。住居跡床面との比高差は9cmを測り、おそらくベッドをもつ住居跡と考えられる。上部構造を支える柱穴は調査した範囲では確認できなかった。

埋土は2層確認された。上層は黒褐色シルトが厚く堆積し、下層は周溝および壁際には薄く堆積している。住居跡内の東部分には、貼り床と考えられる第3層が認められた。

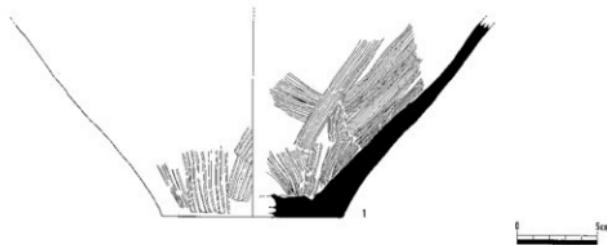
出土遺物は弥生土器の細片が主として埋土上層より出土したが、図化可能な土器はなかった。

S D01(第20図)

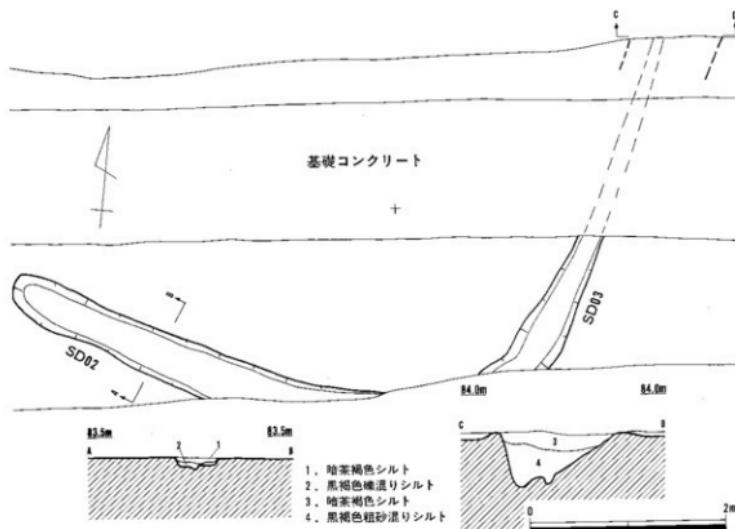
西調査区I区で調査区を南北に走る形で検出された。溝の北端は工事による削平で消滅している。北側にはSB01が近接している。溝はSB01と同様耕土直下、黄褐色火山灰層上面より掘り込まれている。溝の幅は遺存状況が比較的良好な調査区南壁付近で70cmを測る。深さは溝の北端で2cm、南側で10cmを測る。溝の底部は溝の南側と北端では9cmの比高があり、北端に行くに従い低くなっている。

調査区北壁土層断面には溝の痕跡は認められないことから、溝は北側調査区外には伸びず、調査区内で終結していると判断される。

遺物は査ないし甕の底部(l)が1点出土している。底部径は推定で11cmを測る。外面には5本/cmの粗い縦ハケを施した後、ヘラミガキを施している。内面底部付近は、体部外面と同様5本/cmの縦ハケを施した後、体部に11本/cmの細かな縦ハケを施している。弥生時代中期でも新しい段階と考えられる。



第20図 S D01出土遺物



第21図 S D02・03平面図

S D02・03(第21図)

西調査区III区より北西方向に伸びるSD02と南北方向に調査区を横切るSD03が検出された。両溝とも耕土を剥いた段階、黄褐色火山灰層上面で検出された。北西方向に直線的に伸びるSD02は、その先端が調査区内で終結している。溝の幅は40~50cmと先端に行くに従い狭くなっている。黄褐色火山灰層よりの深さは35cmを測る。溝の断面は逆台形状を呈し、両壁の立ち上がりは急である。溝底面は北西端が深く、6cmの比高差をもって南東側に向かって高くなっている。溝埋土は上下2層に分かれ、下層は径2~3cmの礫が混入している。

遺物は上層より弥生土器の細片が出土したが、図化可能なものはなかった。

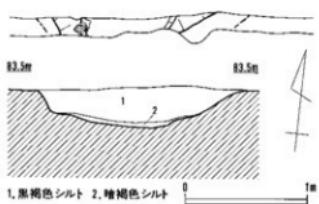
調査区をほぼ南北方向に横切るSD03は、その北半を工事による掘削で破壊されている。III区北壁の土層観察で北側調査区外へ伸びていることが確認された。溝の幅は70cm前後を測り、ほぼ一定である。黄褐色火山灰層上面からの深さは南側で20cm、北壁土層断面では25cmを測る。断面形状は多少東側の立ち上がりが緩い逆台形状を呈している。埋土はSD02と同様に2層に分かれ、下層は礫を含まず粗砂を混入している。遺物も上層から弥生土器片が出土したが、下層からは遺物の出土がなくSD03の遺物出土状況と近似している。

SD02・03の両溝は平面的に見れば、L字形に配されており、埋土等も近似している点を考慮すると同一の溝の可能性をもつ。この判断に従えば、あるいは方形周溝墓の可能性も考えられる。

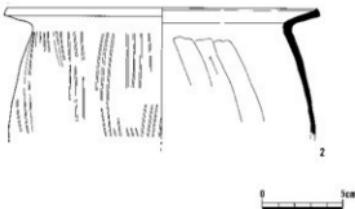
S K04(第22図)

西調査区II区北西隅より検出された。土坑北側は調査区外に延び、南側は工事によって消滅している。

調査が可能な範囲は、両者の間15~20cmの間であった。したがって土坑の全容は明らかでない。II区

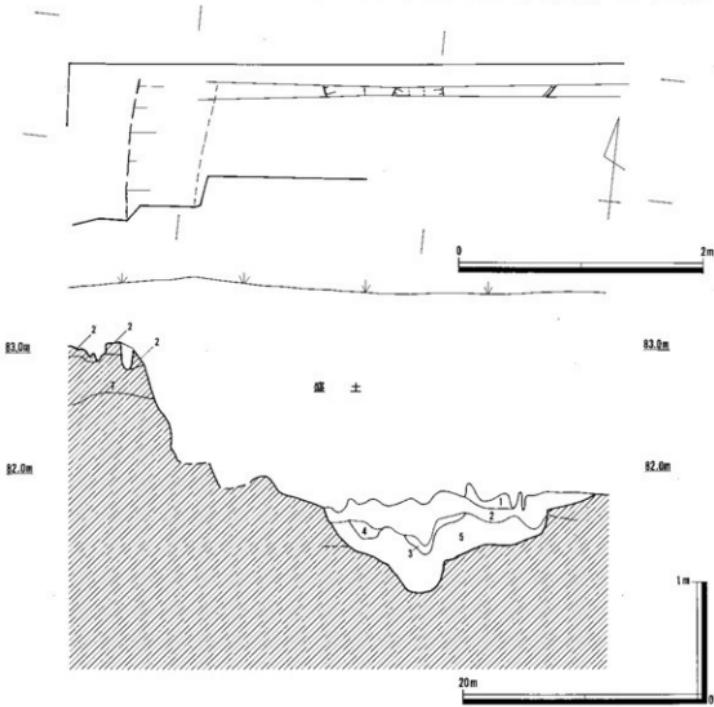


第22図 SK 04平面図

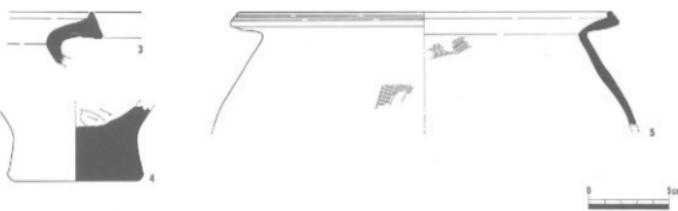


第23図 SK 04出土遺物

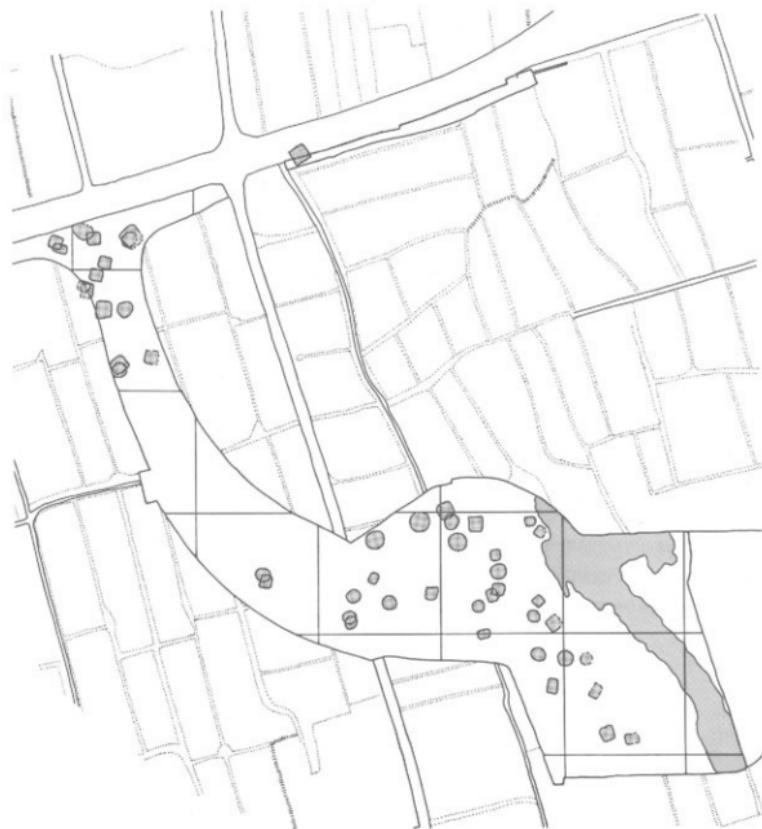
北壁土層の観察によれば、土坑は耕土を剥いた段階、黄褐色火山灰層上面より掘り込まれている。深さはこの黄褐色火山灰層より最深部で32cmを測る。調査区北壁土層断面によって識別できる土坑の長さは1.68mを測る。埋土は2層に分かれ、下層は炭を含み、土坑底面に薄く堆積している。この下層と上層の層理面より甕が1点(2)出土している。甕は、口縁～体部上半にかけて約1/4残存している。口縁部は「く」の字状に強く屈曲し、端部は僅かに上方に拡張する。体部の張りは弱く、外面には3本1単位の



第24図 旧河道平面図



第25図 旧河道出土遺物



第26図 窓穴住居跡配置図

縦ハケが施されている。内面体部は斜位のナデが施されている。口縁部は内外面ともヨコナデが施されている。口縁部径は推定で19.2cmを測る。弥生時代中期中～後葉におさまるものである。

柱穴群(第5図)

柱穴は土層断面で確認したものを含め9個検出された。その分布はIV・VI～VII・X区と分散して検出されている。とくに柱穴が集中する地区はVI～VIII区である。IV区南壁際で検出した柱穴はSK02を切っている。

柱穴掘形の規模は、直徑25～30cmの間におさまり、ほぼ均一化している。深さは、浅いもので25cm、深いもので40cmを測る。識別できた柱の痕跡は直徑10～15cmと小さい。

遺物はVII区で検出された柱穴内より弥生土器片が1点出土している。

これらの柱穴群のなかで建物として識別できるものはなかった。

旧河道(第24図)

東調査区の土層断面で確認した。地表面下1.6mは工事による掘削によって削られ河道の規模は不明である。河道中央部は強力な洪水砂礫によって抉られ、河道の断面形はV字状を呈する。第5層はこの時の洪水堆積土で、厚く堆積している。その後、第3・4層のシルト層が堆積し、河道内を流れる水は緩やかで安定した状態が続いていると推察される。第2層は洪水砂礫層で河道内の埋没は一段と進んでいる。

河道内からは弥生土器が100点近く出土している。全て表面が摩滅しており、また団化できる土器が3点と遺存状況は不良である。

(3)は口縁部「く」の字状に外反し、端部が上下に拡張する妻の口縁部である。内外面ともにヨコナデが施されている。第5層より出土している。弥生時代中期中葉の妻である。

旧河道最上層の第1層より出土している。

(5)は口縁部が「く」の字状に外反し、上方につまみ上げた口縁端部外面に2条の回線文をもつ妻である。体部内外面とも11本/cmの細かいハケ調整が施され、口縁部はヨコナデが施される。

(4)と同様、第1層より出土している。弥生時代中期後葉の妻である。

竪穴住居跡は検出面積が狭小で断定はできないが、住居跡の東・西両壁がほぼ平行な形で検出されていることから判断すると、方形の住居跡の可能性が高い。またSD02・03の両溝は「L」字状に並んでいる。昭和56年に実施された七日市遺跡の調査では西調査区の南側で方形周溝墓群が検出されており、あるいは両溝は方形周溝墓の周溝の痕跡の可能性も考えられる。また東調査区で検出された弥生時代中期の旧河道は、その位置関係から近畿自動車道舞鶴線関連の調査で確認した旧河道と同一のものと考えられる。時期的な判断では、旧河道1に対応する河道であろうか。

第4章 結語

今回の七日市遺跡の発掘調査においては、極めて限られた範囲内の調査であり、また、すでに工事によって造構面の大部分が削平されていたという悪条件にもかかわらず、旧石器時代と弥生時代の造構の広がりを確認することができた。

弥生時代の造構では、竪穴住居址・土壙・溝・柱穴などが検出されているが、その大半が工事による削平をうけ、わずかに調査区の断面にかかっていたためにその存在が確認できたか、造構の掘削深度が深かったために、なんとか削平をまぬがれたものであった。これらの造構は、既述（第3節3）のように、前回の調査区のC区・G区で検出された竪穴住居址を中心とする造構群と強い関係を持つものであろう。また、調査区東端で検出された旧河道により、遺跡の東限を明らかにすることができた。

旧石器時代の造構は、調査区西端のごく限られた範囲でしか検出されていないが、工事による削平をまぬがれ、基礎コンクリートの下にはほぼ完全な状態で遺存していたことは、不幸中の幸いであった。

以下では、前回の近畿自動車道舞鶴線春日インターチェンジ建設に先立って行われた発掘調査の結果ともあわせて、旧石器時代の造構・遺物についてまとめを行いたい。

今回の調査では、2基の石器ブロックが検出され、小型部分加工石器を主体とする石器群の存在を確認することができた。ところで、前回の調査では、第I文化層～第III文化層の3時期の文化層が検出されている（兵庫県教育委員会 1989年）。そこで、まず、これらの関係について検討するため、それぞれの出土層位・ブロックの状況・石器群の内容などについてまとめておきたい。なお、今回の調査で石器ブロックが検出されたI区は、前回調査の地区割りにあてはめると、D地区にあたる。前回の調査では、第II文化層において、個々の石器ブロックが相互に近接したまとまりをとらえて、ブロック群と呼んだが、今回の調査で検出された2基のブロックも、同様に1つのブロック群としてとらえることができる。以下では、これをD区ブロック群と呼ぶこととする。

D区ブロック群

ブロック群は、地形分類によれば埋没段丘IV上に位置する。AT直下の黄褐色の砂質シルト層の上部（AT直下から-10～-50cmの間）から検出されており、ブロックが残された後、AT降灰までの間に堆積したシルト層により完全に被覆されていた。

2基の石器ブロックは第1ブロックの西側が搅乱を受けている可能性があるが、石器の分布状況からほぼブロックの全体が調査範囲内に収まっているものと考えられる。ただし、調査区外に当ブロック群に含まれるであろう第3・第4のブロックが存在する可能性は充分に考えられる。

ブロックにおける石器の分布状況は、第2ブロックにおいては、明瞭な集中部が認められ、製品や石核の大半がこの集中部内に存在する。これに対して第1ブロックは規模も小さく、分布は散漫である。母岩別資料の分布においては、第2ブロックで、母岩による分布域の違いを指摘することができたが、ブロック間での母岩別資料の共有関係は極めて低い。ただし、これは第1ブロックが小規模であるということにも一因があると考えられ、このことにより両ブロックに時間的な差があるとするのは早計であろう。

石器組成の上で最も注目される石器は、小型部分加工石器と台形石器である。いずれも最大長が1.5cm足らずで、極めて小型であるにもかかわらず、二次加工は急角度の調整がしっかりと施されている。二次加工には対向調整が頻繁に認められ、石器の大きさを考慮すると、両極打法が用いられている可能性が高い。こうした二次加工は、一般にナイフ形石器に見られる二次加工と大差ない。小型部分加工石器との関係が想定される台形様石器（佐藤 1988年）の特徴とされる、平坦剝離・インバースリタッチ・切断加工のうち前2者は、これらに限っては認ることはできない。

小型部分加工石器・台形石器以外では抉入石器・楔形石器・二次加工ある剝片などがあるが、ナイフ形石器はまったく存在せず、当ブロック群の石器組成を特異なものとする要因となっている。

剝片生産技術は資料数が少なく、接合資料も存在しないことから充分にはなしえないが、まず、第一に、製品が小型であることを反映して、石核自体や石核に残された剝離痕、剝片のいずれもが小型である。石核の素材も礫をそのまま用いたものは見当たらず、分割礫や剝片が素材となる。剝片の生産は分割礫の小口面や剝片の腹面側を作業面として行われるが、生産性は極めて低い。得られた剝片は長幅比が1:1前後のものである。

第I文化層

第I文化層の石器ブロックは、扇状地部の埋没微高地斜面下に堆積した砂礫層に挟まれたシルト層中から検索されており、AT下位約70~80cmにある。ブロックは小規模なものが1基検出されているのみで、遺物数も少なく、石核と剝片類で構成されている。

第II文化層

第II文化層の石器ブロックは、埋没段丘IVと扇状地の両方にまたがって広く分布している。石器ブロックは7群35基のからなり、11基の配石、3基の礫群を伴っている。ただし配石についてはすべてを人為的なものと即断することはできない。ブロック群によって出土層位は同一ではないが、扇状地ではおむね埋没微高地を覆う砂質シルト中から検出されており、ATまでの間には更に細粒のシルト層が5~30cmの厚さで被覆している。埋没段丘IV上では、ATがすでに流出して残っていない所もあったが、ここでもブロック群が検出された砂質シルト層の上には、更に細粒のシルト層の堆積が認められている。

石器組成はナイフ形石器・小型部分加工石器を主体に、スクレイパー・抉入石器・鋸歯縫石器・楔形石器・二次加工ある剝片など多様な剝片石器類が存在し、使用痕ある剝片も安定して組成している。また刃部磨製石斧・砥石などの大型の石器類も少數ながら、特定のブロック群に偏ることなく見られる。ナイフ形石器は素材と二次加工のありかたが、中国山地内に分布するAT下位の石器群に見られるナイフ形石器と共に、地域的な色彩の濃いものである。小型部分加工石器は、ナイフ形石器あるいはその他の石器と比べ小型であるということが、なによりも注目されねばならないものである。また、ナイフ形石器が概ね縦長に整形加工されているのに対し、小型部分加工石器は長幅比が1:1前後におさまるものが多い。二次加工の上ではナイフ形石器と共に点も認められるが、平坦剝離・インバースリタッチ・切断加工などが認められる点でナイフ形石器とはやや異なる。

剝片生産技術は、打面を不規則に転移しながら剝片生産を行うもの、板状の素材の小口面から剝片生産を行うもの、剝片を素材として面的に剝片生産を行うものなど多様なものが混在しているが、生産される剝片は長幅比が1:1前後を中心に、それ以上となるものが主体を占めており、縦長の生産を中心となるものではない。

第III文化層

第III文化層の石器ブロックは、扇状地部のみに分布し、AT直下のシルト層中から検出されている。石器はATを除去した段階ですでに姿を現し始めており、垂直分布のピークはAT下約10cmにある。

ブロックは5基からなり、このうち3基は石器の集中度が極めて高く、石器数も第II文化層の35基のブロック総数とはほぼ等しい2133点にのぼる。

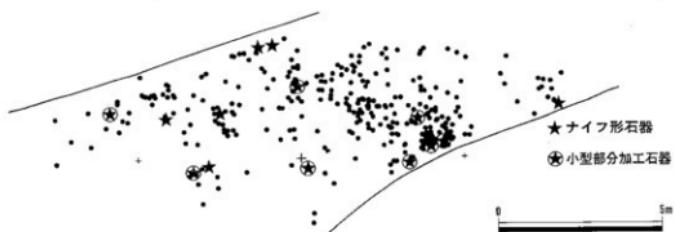
石器組成では、ナイフ形石器・小型部分加工石器・スクレイパー・抉入石器・楔形石器・二次加工ある剝片などの製品があるが、ナイフ形石器以外は量的にも少なく、二次加工も不安定なものが多い。ナイフ形石器はいずれも極めて小型であるにもかかわらず、二次加工は明瞭で安定している。形態的には1側縁加工で対応する縁辺を刃部とした1類と、二側縁加工で切り出し状の刃部を持つ3類が主体を占める。

剝片生産技術では、素材とする亜角礫の長軸方向に、作業面を設定し、打面と作業面の関係をほぼ固定して剝片を生産するa類と分類したもののが注目される。石質の粗悪さが災いして、得られた剝片に良好なものはほとんど存在しないが、そこに、継長剝片を生産しようとする意図は読み取ることができよう。このような剝片生産技術は、第II文化層の石器群においては、ほとんど認めることができなかつたものである。a類以外では偏平な素材を横割りにするように剝片を生産するもの(b類)や、打面を頻繁に転移するもの(c類)が認められる。ここで注意しなければならないことは、第III文化層では、生産された剝片と製品の素材が、特に大きさの点で乖離しているということである。さらに、石核の素材の大きさを考えれば、その差は歴然としており、いかに第III文化層の製品が小さいものであるかが理解される。

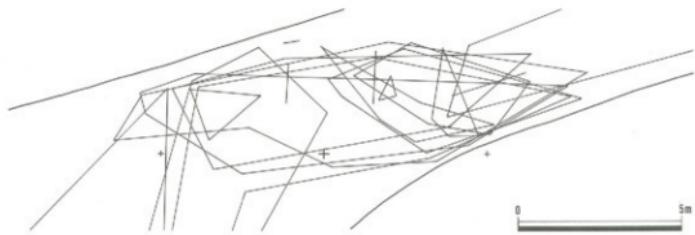
では、以上の点をふまえて、D区ブロック群の七日市遺跡内での位置づけを行いたい。

まず、ブロック群の立地、および出土層位に関しては、埋没段丘上に立地している事、ブロックがシルト層により完全に被覆されていることなど、第II文化層のN区ブロック群、M区ブロック群の状況と極めて類似している。

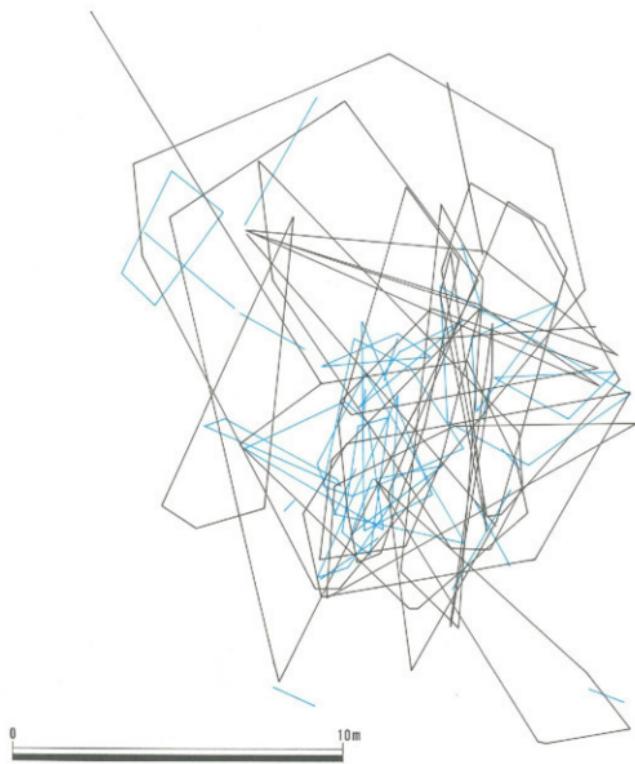
石器組成の点では、ナイフ形石器が見られないものの、小型部分加工石器が安定して存在することから第II文化層との関係が強いと考えられる。小型部分加工石器は第III文化層でもわずかに認められるものの、二次加工が貧弱でD区ブロック群のものとは差がある。これ対して、第II文化層の小型部分加工石器にはD区ブロック群のものと極めて類似したものが存在する。ナイフ形石器の欠如については、第II文化層のC区ブロック群におけるナイフ形石器と小型部分加工石器の分布状況が参考になろう。第27



第27図 C区ブロック群石器分布図



第28図 C区ブロック母岩別資料分布図

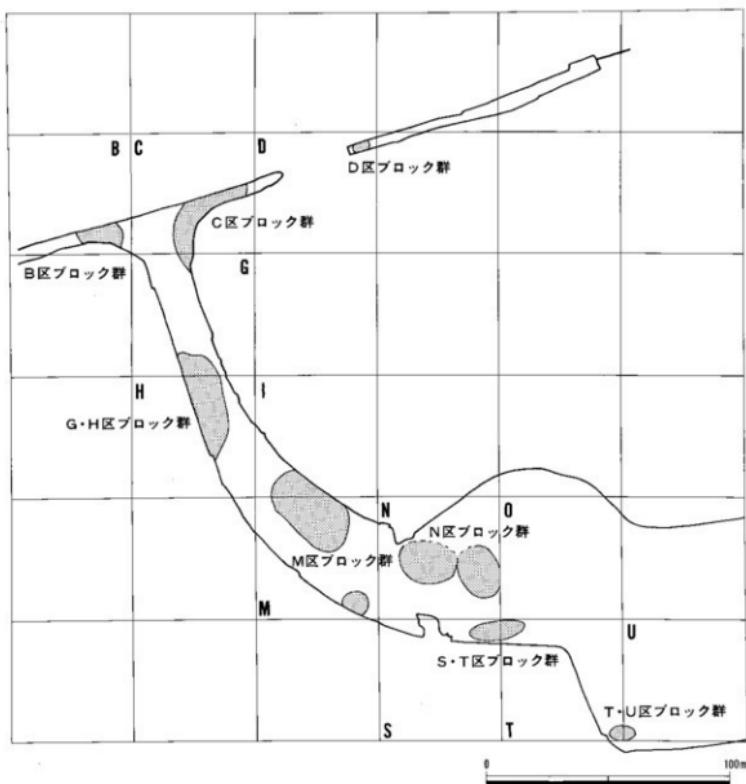


第29図 G・H区ブロック群母岩別資料分布図

図にはC区ブロック群における両者の分布を示したものであるが、ナイフ形石器がブロック群の西半部と東端に分布するのに対して、小型部分加工石器は東半部に集まっていることがよくわかる。このことは、両者は同一のブロック群内、あるいはブロック内にあっても、分布領域を異にすることがあるということを物語っているといえよう。したがって、D区ブロック群でも、本来的にはナイフ形石器を組成していると充分に考えることができよう。

また、剥片生産技術の点では、D区ブロック群の石核には、第II文化層のI類およびVIA類に相当するものが存在すること、生産された剥片が長幅比1:1のものが主体であること、縱長剥片の生産を意図した剥片生産技術が認められないことなどから、資料数が少ないが、第II文化層の剥片生産技術との近似が指摘できる。

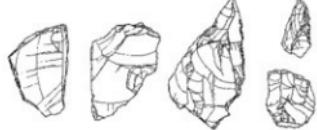
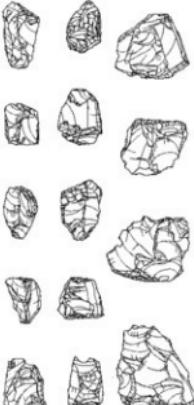
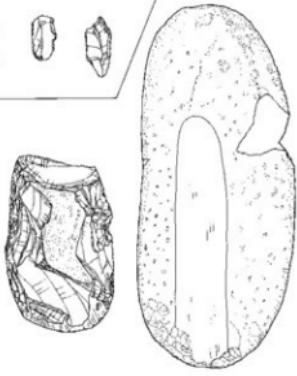
以上の点から、D区ブロック群の石器群は、第II文化層の石器群に対比するのが最も妥当であろうと考えられる。



第30図 旧石器ブロック群配置模式図

ナイフ形石器	小型部分加工石器	スクレイパー	挿入石器・鋸齒縁石器
B			
C			
G · H			
M			
N			
S · T			
D			

第31図 ブロック群別の石器構成

楔形石器	二次加工ある剝片	方部磨製石斧他
B		
C		
G・H		
M		
N		
S・T		
D		

これにより、七日市遺跡第II文化層は、石器組成に新たに台形石器を加えることとなった。次に、D区ブロック群の母岩別資料の分布の様子をみてみたい。第14図に示したように、D区ブロック群では、ブロック間で共有される母岩別資料が極めて少ない。これに対して、前回調査のC区ブロック群やG・H区ブロック群では、ブロック群を構成する各ブロックの間に共有される母岩別資料が豊富でブロック群内の密接な関係がうかがわれる。(第28・29図)。また、D区ブロック群同様、規模が小さなN区ブロック群(N 4～N 6 ブロック)、S・T区ブロック群などでは母岩別資料の共有関係がまったく認められていない。このような、ブロック群の規模や母岩別資料の共有関係の違いは、各ブロック群が形成されるにいたった過程、ブロック群の性格、場の機能、占有期間などが異なっていたことと関連しよう。規模の大きなブロック群では、多様な作業内容が複合している可能性が高いが、小規模なブロック群あるいはブロックでは、複合の度合いが小さいと考えられる。そうであれば、石器の使用痕分析などを通じて、具体的にその場で行われた作業内容を推定していくことも可能であろう。

今回は、こうした問題に關しても充分な分析を行うことができなかつたが、本報告が、今後の旧石器時代研究の一助となれば幸いである。

(藤田)

注1) 製品のはほとんどは母岩別資料に帰属しないものである。しかし、これは搬入品というわけではなく、小さいが故に母岩分類できなかったものであり、遺跡内で剥片生産が行われたいずれかの母岩に帰属するであろうことは、間違いがないであろう。

〔引用文献〕

- 青木哲哉 1990 「地理的環境」「基本層序と微地形」『七日市遺跡(1)』 兵庫県教育委員会 p.p.1～4 + p.p. 15～23
古代学協会 1986 「瀬戸内海」
佐藤宏之 1988 「台形様石器研究序論」「考古学雑誌』 73—3 p.p.1～37
兵庫県教育委員会 1985 「松の本古墳群」
兵庫県教育委員会 1986 「多利向山古墳群」
兵庫県教育委員会 1990 「七日市遺跡(1)」
深井明比古 1977 「兵庫における先土器時代終末から縄文時代草創期の石器群の様相 一特に森岡山遺跡・伊府遺跡を中心としてー」『藤井祐介君追悼記念 考古学論叢』 藤井祐介君を偲ぶ会 p.p.97～115

図 版

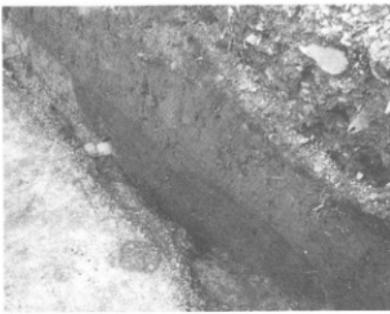


上) 七日市遺跡遠景(南から)

下) 調査区遠景(南から)



上) 調査終了後(東から)
下) I 区土層断面(南西から)

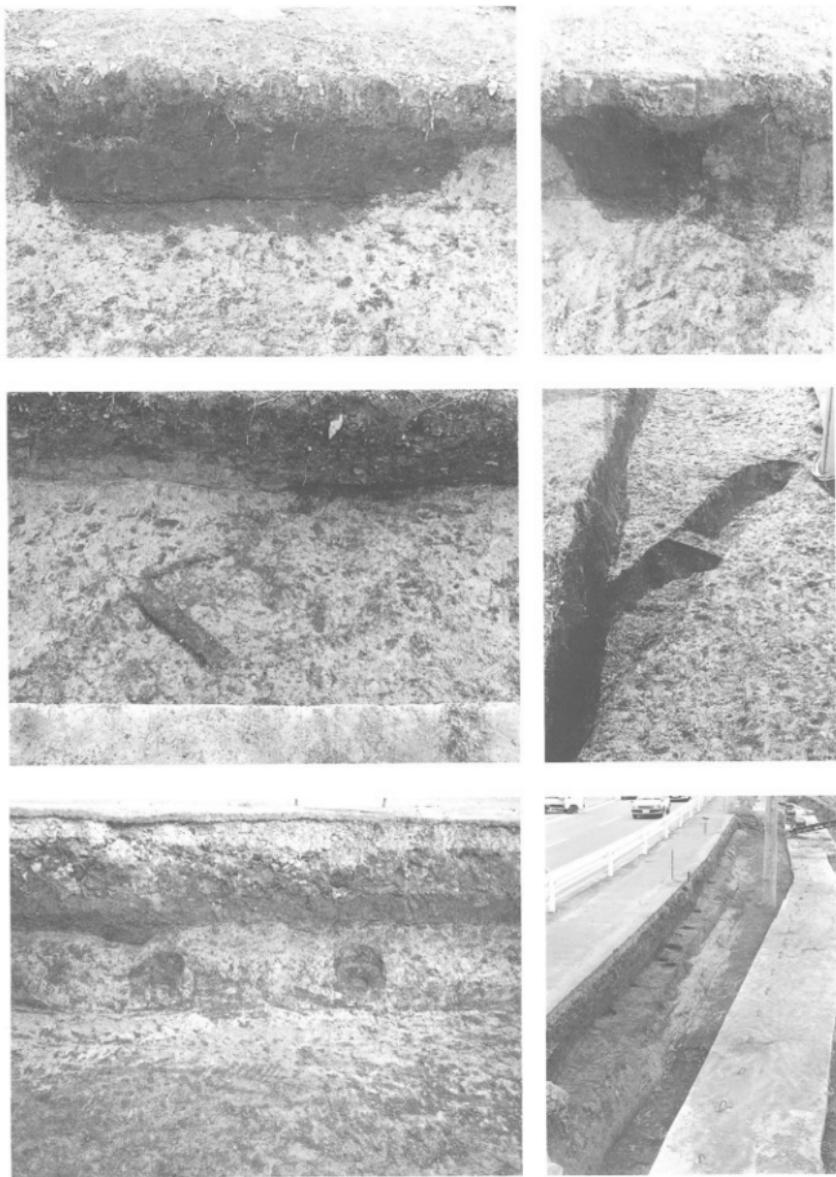


上) SB01土層断面(南から)

中) SK04土層断面(南から)

下) 左 SK04遺物出土状況(南から)

右。 " (東南から)



上) 左. SK01土層断面(北から)

中) 左. SD01検出状況(北から)

下) 左. VI~VII区柱穴群検出状況(南から)

右. SK02・柱穴1検出状況(北から)

右. SD02検出状況(東から)

右. VII~VIII区柱穴群(西から)

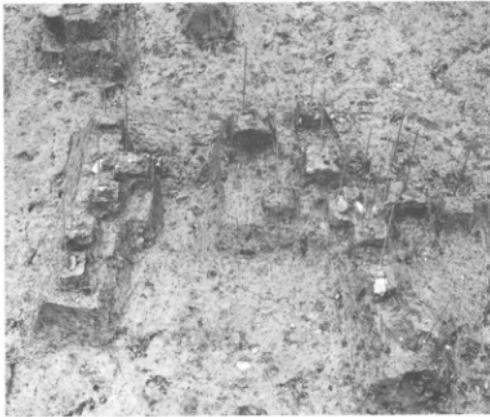


上・下) I区石器ブロック(東から)



上) 1区石器ブロック検出状況(西から)

下) 第1ブロック検出状況(北から)



上) 第2ブロック検出状況(東から)

下) 左. " (北から)

下) 右. " (東から)

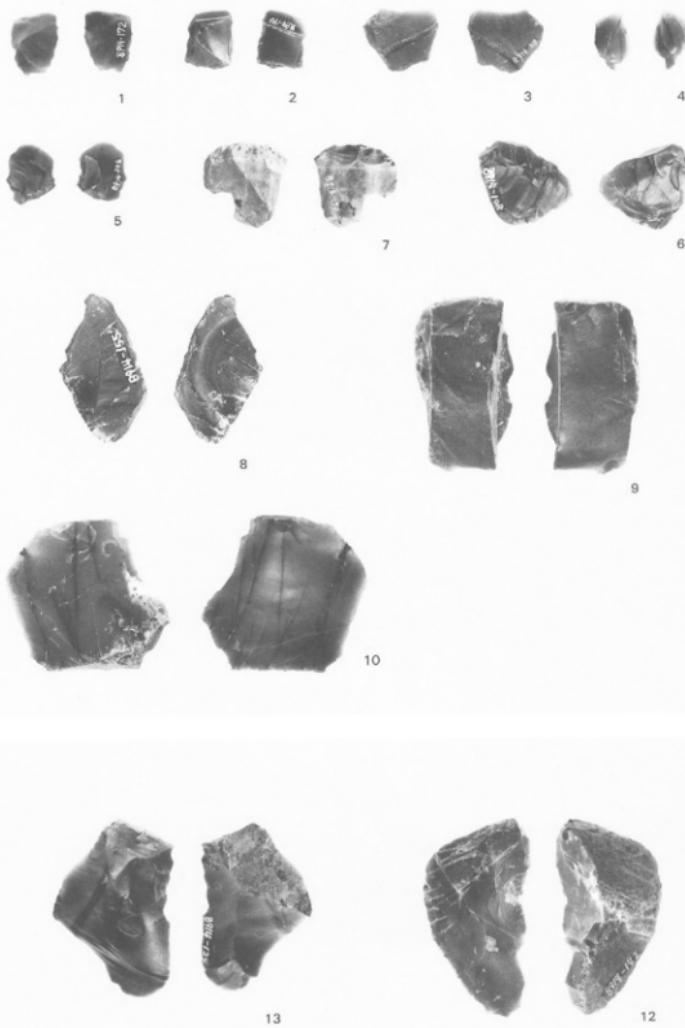


上) 左. 調査作業風景(東から)

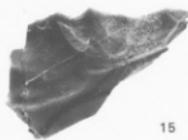
中) 板井・寺ヶ谷遺跡遠景(北から)

下) 国領遺跡遠景(南東から)

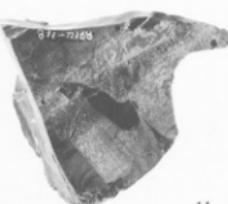
右. 石器実測風景(北西から)



上) 製品・使用痕ある剥片
下) 石核



15



11

14



16



17

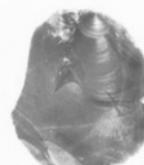


22



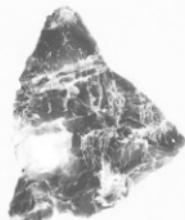
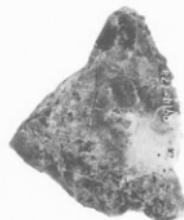
24

上) 石
下) 制
核 片

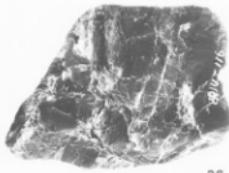
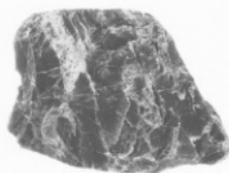


21

23



27

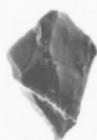


26

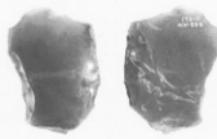


25

20



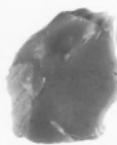
29



30



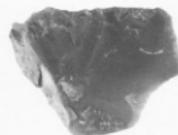
31



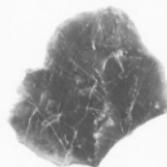
32



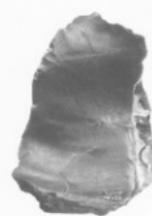
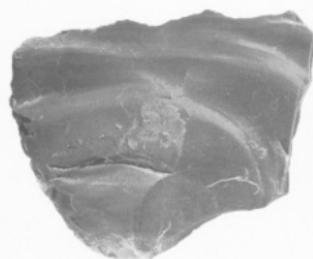
33



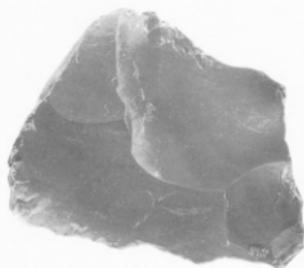
36



37



40

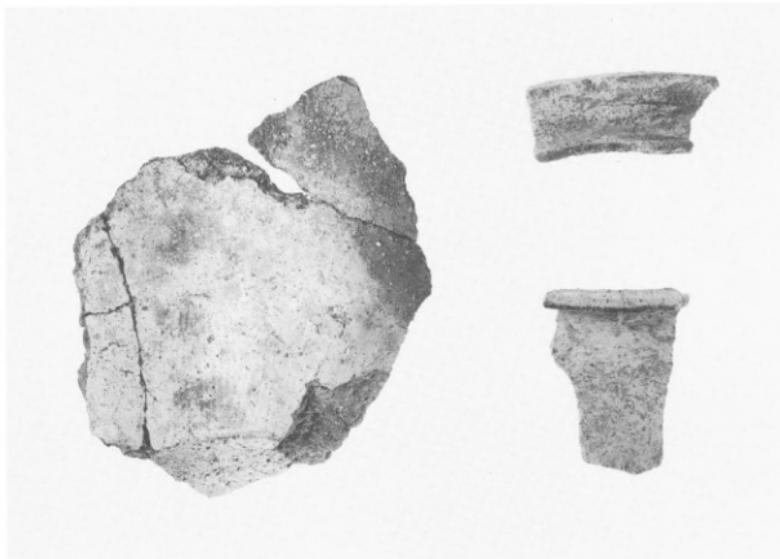


39

41



42



上) 旧河道出土遺物



下) SK04出土遺物

兵庫県文化財調査報告書 第86冊
七日市遺跡(II)

—国道176号線交通事故防止対策工事に伴う発掘調査報告書—
平成2年12月28日 発行

編集 兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所
〒652 神戸市兵庫区荒田町2丁目1-5
TEL (078) 531-7011

発行 兵庫県教育委員会
〒650 神戸市中央区下山手通5丁目10-1

印刷 菱三印刷株式会社
〒652 神戸市兵庫区大開通2丁目2-11
